

【県政モニターの皆さんからのご意見】

番号	住所	意見
1	県内	<p>・日本一の琵琶湖を有し湖北長浜の地に居住しています。最近、水に関心があります。福祉介護のボランティアとして米原市一色「ひだまり」に通勤しています。お年寄りの会話や送迎の中から元気を頂いています。近くに、日本名水100選の醒井があります。醒ヶ井の水は夏でも枯れず梅花藻やハリヨで有名です。「水は心の鏡である」この意味をかみしめ水を蓄える森林に関心があります。一度、水を蓄えている源流の森林の勉強をと思っていて今日に至っています。水をとおして「琵琶湖と森林」の大切さを実感しています。びわ湖の水に感謝して生活しています。このような時、アンケートに出会いました。</p> <p>・造林公社の問題は公社役員達の責任問題になっています。税金を使用する以上責任をはっきりとして下さい。</p> <p>・国の政策・世界のニーズ・国民のニーズ・住宅建設事情・下流府県住民の意見・滋賀県民の意見などなどの事情が関係しています現状を改めて考える必要があります。環境問題としてCO2の削減として緑森林の保全は必要です。今一度、分かりやすい情報提供を望みます。また、関係市町村の機関や職員が一生懸命努力されることを望みます。「水は心の鏡である」水をとおして「琵琶湖と森林」の大切さを我々社会や学校の子供達にも教育して下さい。そして問題を直視して考えていけば森林保全の大切さを県民みんなで理解守っていきましょう。</p> <p>・滋賀県造林公社と比較しびわ湖造林公社の理事・職員の数が多すぎる(資料-1、1ページ)</p> <p>・目的の中で環境問題や住民の福祉向上がいまいち(資料-1、1ページ)</p> <p>・スギ、ヒノキの針葉樹より落葉樹の植樹を</p> <p>・松枯れの対策が不十分</p> <p>・緑を破壊している工事は即刻中止を</p> <p>・造林公社問題検証委員会 委員名簿には公募による一般の委員が少なく選任されていなく問題である。 [思いつくままに列記しています。あしからず]</p>
2	県内	<p>この問題について、ニュースで一時期放送していたのを見ていたくらいしか認識がなかったのですが、私もそうですが一般の林業や森林に関わることのない人にとっては「問題を知らない」人が多いと思います。まずは県民に広く知らしめることが大切だと思います。</p> <p>国だけではなく、県にも見通しの甘さ、途中で方向転換が出来なかったことなど、責任はありますが、県だけで解決していくことは難しいですし、他県の動向も見つつ、もっと強く国に責任を求めていってほしいと思います。</p>
3	県内	<p>どんな原因があって現在の結果があるのかを調査・検証することは大事なことだとは思いますが、そこに時間をかけすぎても机上の話だけで終わってしまいそうなので、今後の公社立て直しのための施策も並行して考え、早急に実施していくことが必要だと思います。</p> <p>現在自分の生活の中では、森林に関わることはありません。景色として森林が見えているだけという状況です。造林公社問題について広く知らしめ、森林の役割を知り、もっと身近に感じ、考える人を増やすことも必要であると思います。</p> <p>また、最近ではエコ活動が盛んになり、森林を守らなければならないという考えが一般的のように思います。地球の資産として守らなければならない森林と、伐採して利用していくことが必要である森林があることの理解を促し、木材を地産地消することにより利益を生み出すことも大切なことであることを訴えていかなければならないのではないかと思います。</p> <p>自分だけかもしれませんが、県単位の広報誌を自分から積極的に見ることは少ないです。市単位の広報誌であれば、各家庭に配布され、自分に関わる情報が掲載されていると思い、目を通します。市単位の広報誌に県単位での情報をもっと掲載されていればいつも思います。</p>
4	県内	<p>造林公社問題については現状の負債状況の解決と今後の運営は分けて考えるべきだと思います。</p> <p>【負債状況の整理】</p> <p>当事者として、滋賀県が債務保証をしている以上は対応せざるを得ないと思います。ただ、農林漁業金融公庫の金利は現在のゼロ金利に近い状況から乖離しており、弁済額については交渉し極力下げようにするべきだと思います。</p> <p>国策として進めてきた部分があると思いますが、その部分で最終決定したのは公社であり、国への責任を求めるのは筋違いと考えます。</p> <p>【今後の運営】</p> <p>ここでの関係者として滋賀県、国、琵琶湖下流自治体、公社の4者がいます。</p> <p>木材価格の市場での販売価格についてはコントロールできないことから考えると、今回の公社事業において営利目的の部分がビジネスモデルとして成り立たないと考えられる以上は琵琶湖の水環境保全の部分が事業の主目的に変わっていくことなのだと思います。その場合は滋賀県と対等に下流の自治体に費用の負担を求めるべきだと思います。琵琶湖がある分、人口がすくなく収入源が限られている滋賀県に大幅な負担を課するのは無理があると思います。関西の水がめとして重要な琵琶湖に関する費用負担なのでここでは国にそれ相当の負担をしてもらおうべきだと思います。</p> <p>また、公社事業のより山林部の経済活性化部分では一定の成果はあったと思うが、公社による経営の合理化においては十分な努力をしていないと考えられる。もっとコスト削減をすることが出来るのではないかと考える。</p> <p>結論として、非営利事業として運営していく中で、今後は集中と選択により、どのように運営していくかを検討することが主たる課題となると思います。</p>

5	県内	<p>林業につきましては全く知見がありませんが思ったことを主に41ページに対し述べさせていただきます。</p> <p>時系列に言えばいるんな事象があったでしょうが</p> <p>1.公社でも民間企業と同様にP(PLAN) D(DO) C(CHECK) A(ACTION)があるはずですが、Cが全くなかったのでしょうか？放置状態ですね！。甘い！民間では毎月PDCAをくりかえしていますよ！木材需要や価格に関しとらえた結果何をどのようにするのが最良なのか？等切迫感が全く見えません。ここに至った要因を分析し改善につなげられようとしていますが、外的要因と内的要因に分類をして議論を進めていただきたい。内的要因は避けて通ってはだめです。</p> <p>2.本題とは全く外れますが、今は環境問題が主流を占めています。森林だけがCO2を吸収するのではなく民家にももっと1本でも2本でも植樹を推奨すべきです。私の近隣を見渡しても緑がありません。</p> <p>3.2.検証の内容(2)に経営悪化に至った要因を分析しとありますが、悪さの改善は当然必要ですが、良かったことはあったはずですが。それを県民市民に理解をさせ、さらに推進をすべくアクションアイテムに取り入れるべきです。以上、生意気を失礼いたします。</p>
6	県内	<p>自然災害に樹木はとても大切であるし、日本の家屋にとっても樹木は必要である。森林の所有者は維持が大変だと想像する。国及び県が希望があれば買い取り維持してほしい。</p>
7	県内	<p>国策の大幅な転換による所が大きいに思う。</p> <p>国への請願を積極的にに行い、国の負債として会計処理が行われるように希望する。</p>
8	県内	<p>読まさせていただいて感じたことは、責任を県ではなく公社に振りたいたいのか？ということ。責任のなすりあいのために、語句を多く書き、簡潔に文章がまったく書けていない。どうして簡単に書き、解りやすくしないのか理解できない。</p> <p>県がもっと自分たちの判断の誤りで、県民に負担をかせさせてしまうことを謝罪し、もっと早く見切りをつけるべきだったと感じる。縦割り行政の弊害がここにあるのだと思う。</p> <p>県であろうが、公社であろうが、県民等の税金を使っている事業であることは、県の職員はわかっているのだろうか？</p> <p>確かに昔に、海外から木材が入り、これほどまでに国内木材が低迷する事はわかっていなかったのかもしれない。ただ、見切りをつけるのが遅すぎ、気づいた頃にはもう手遅れになっている。通常の企業の投資の仕方、短いスパンでもう少し考えた手立てを打つべきだ。</p>
9	県内	<p>仕方ない、と言うしかありません。何でこんなことに...というのが正直な感想です。時代の流れを読みきれないまま、ずるずると公社を放置してきた滋賀県の責任は大きいと思います。できるだけ速やかに債務の返済をおこなっていただきたいですが、県民の生活に影響がでるようでは困ります。27年度から伐採するとのことですが、それほど利益が出るのでしょうか。効率の良い木材生産流通の仕組みがあつたら6年ほどで構築できると思えません。しかし、こうなってしまった以上、致し方ないのか、と思っています。他に良い案があるとも思えませんので、この方向で、できるだけ努力はしていただきたく、思います。</p>
10	県内	<p>公社の方々も想定外の木材価格の低迷等の問題で運営難しくなったということはどうしようもないことですが、一市民としてはもう少し、先をみて経営をするべきではなかったのでしょうか？と感じます。予想で計画するほど怖いものはないと思います。</p> <p>もっと早い段階に国も県も経営内容を把握し、対策ができたのではないのでしょうか。</p>
11	県内	<p>労務のコストダウンについて</p> <p>日本では高齢者が増加しており、60を過ぎても労働意欲をもっている方もたくさんおられます。失業率が増加しているなかで、こういった高齢者の雇用機会を与える意味合いでも高齢者を積極的に雇ってみてはどうか？</p> <p>公社に一任するやりかたではなく、知識経験豊富な高齢者に責任・積極性をもってもらってボランティアを指導してもらい、遣り甲斐をもってもらう！</p> <p>考えようによっては、経費はもっと下げられるはずですが。</p> <p>ボランティアにポイントをつけて、県の資材を使用した住宅に限り使える補助ポイントにしてみてもは？割安費用で人があつまらないかな？？</p>
12	県内	<p>滋賀プラスワンはよく読んでいたつもりでしたが、この問題については読んで覚えがありません。たぶんタイトルを見て、「難しそう！」と読み飛ばしてしまったのだと思います。ですが、今回じっくりと読んで、このような大きな問題があったのか！ととても驚きました。たぶん多くの県民が知らないのではないかと思います。最後に県民でも貢献できることとして、家づくりの際の木の森の木の利用が書かれていましたがもっとアピールされてはどうでしょう？実際我が家は3年前に家を新築し、木造にこだわってたので、少しは出来ることがあったのかもしれないと思うと残念な気持ちです。建築業者からは一切、使う木をどうするか？産地はどこか、ということについて説明はなく、建てる側の私たちはそこまで考える余裕がありませんでした(間取りや内装などに気を取られ、)。業者(大手を含み)とタイアップして滋賀の木を使う運動を起こすことはできませんか？特に私が住む南草津近郊は新築ラッシュがつづいてます少しは効果があるのではないかと思います。</p> <p>過去の見通しがあまかった、監督がゆきとどいていたとはいえなかったという状況はとても残念です。ただ、木の価格などは予想は難しいことだと思いますし(ほかの商品市場も下落していますし)、あまり厳しいとは言えないのかもしれませんが、今回資料を読んだ限りはなんともやりきれない気持ちがあります。また、一括で支払うことが出来ずに分割で支払う総額があまりに膨らむのももう少し何とかならないものかと思いました。</p>
13	県内	<p>景気の悪化で税収が激変しているため、42年もの長期分割返済が可能かが不安です。</p>

14	県内	今回、県の置かれている造林公社問題の状況を初めて知ることができました。P6(1)木材需要の変化への対応で社会情勢や木材需要の変化により、木材価格が急速に下がったことで(社)滋賀県造林公社、(財)びわ湖造林公社び収益見通しが大きく異なることになったとあります。両公社が返済できず、県が長期的に分割して返済していくようですが、債務超過に陥る前に見直しや計画の見直しが本当にできなかったのか疑問に思いました。確かに木材不足や森林整備等の理由で当時は必要があったかもしれませんが、採算性を鑑みてされていたのかなと感じました。しかし、現在すでに裁判所で「特別調停」の手続きをし、分割返済を平成61年度という長期間返済せねばならない状況にあるということで、なかなか県民の一般は知らないのではないかと思います。結果的には行政の失敗と言わざるを得ないのかと思いますが、この問題に関して、もう少し周知や広報を広げても良いのではないかと感じます。環境問題への意識も高い昨今ですので、県民に広く周知してもらい、今後の方向性を考える契機づくりをしてもらいたいです。滋賀県独自で解決するのは厳しいように感じますので、他府県との連携を強化し、お互いに解決を模索できる計画ができてほしいです。
15	県内	中間まとめにもたびたびあるように、私も、なぜこの問題をこんなになるまで放っておいたのか、ここまでなる前にいくらでも建て直し・見直しのチャンスはあったのではないかと、というのが第一の印象です。 中間まとめで気になることは、 1・コストの削減努力をした、もしくは求められるとあるが、どのようなことを削減し、その削減によってどの程度の効果があった、もしくはあるのか、具体的な数字もなにもないこと。よって、公社の努力が果たして県の予算を充てるにふさわしいのか、県民が納得できるだけのデータがないのではないかとということ。 2・過去においても現在においても公社における人事には理事を除いてなにひとつ触れていないこと。現在の役員および職員の方たちはどのような人たちなのでしょう。公社の問題がこれだけ大きくなっているのだから、やはり、問題に対して充分の知識・経験・経歴、そしてこれからの対策に対して意見でき実効できる方たちなのでしょうか。 結局、すべての負債について県が払うのなら、最初から公共の事業として進めたほうがよかったのでは？とすら思ってしまう。私は結果からしか見ていないので、その行程は中間まとめおよびインターネットで見たもののみですが、経営の見通しの甘さにあきれてしまいました。
16	県内	ニュースで知ったときから造林公社は、滋賀県にとって大きな負担としてのしかかる頭の痛い問題だと思っていました。現在県政のマイナス課題の多くは、全く凡愚で見通しのない国松県政によるところが大きいと推察されますが、言っても詮無いことです。こういう者を選んできた県民が愚かだったということになるのでしょうか。 さて、今後ですが、約束の債務は返済することを前提に、国および近隣府県及び市と鋭意折衝を進め、県民負担の急激な悪影響を可能な限り緩やかなものにする努力を行うこと、また木材利用・木材消費が効率的になるような啓蒙と指導を強化する。現在の住宅建設業者で、純粋に木材のみによる建築が出来ない、図面が読めない業者さえいます。「和風」とは名ばかりで、外観にのみこだわり、結局集成材や安価な外来木材使用で「和風家屋」を建てるしか知らない建設業者を指導することは、環境問題にとっても重要だと思われます。 頂いた資料を精査したらまたレポートします。とりあえず初発の感想を送ります。以上。
17	県内	何度か資料に、目を通しましたが、私には難しすぎます。ごめんなさい。
18	県内	これまで、特に気にしていませんでしたので、新聞などでパッと見る…という感じでした。今回、このようなモニターをさせて頂いて初めて、詳しい内容に触れることができました。内容に関心が無かったものですから、読み進めるのに大変でした。
19	県内	造林公社と言うものの存在すら知りませんでした。それがまたそんなに負債を抱えているのも驚きです。人件費、木材価格等の条件が変わってきていても、回復あるいは上昇が見込まれなくても植樹を続けているのも理解できません。 滋賀県には自然に恵まれ多くのリゾート地があります。それらに木材を使った施設を、特に私の地元である雄琴には公共の温泉施設がありません。大きなヒノキ風呂がほしいです。
20	県内	県民向けの資料として同封されていたものは内容がわかりやすかったが、報告書は読んでいてもあまり頭に入ってこず解りづらかったです。なので、大したレポートになりそうもないのですが、書かせてもらいます。 滋賀の公共施設を新たに建てる時には、滋賀の木材を原則として使用するとか、木造住宅を建てる時に滋賀の木材を使用して建てた場合は税金を優遇する等して、滋賀の木材への需要を促してみてもどうかと思いました。
21	県内	組織の「事なかれ主義」が露呈したといえる。問題を先送りにし、「民間企業の経営感覚からは考えられない(p35行31)」事が生じるのも、誰も事の重大さを感じていないからだと思う。県広報誌(平成20年10月号)にある「地産地消にご協力を」なんて言葉、全く今後の解決策を考えていない表れである。「人ごと」のようにはか感じない。そんな取って付けた言葉で県民の理解を得られるのか甚だ疑問である。

22	県内	<p>1. 造林公社が2つも必要だったとは思えないし、早々と合併合理化すべきだった。一本化して存続すべき。</p> <p>2. 国のまちがったリーダーシップに踊らされた部分は大きいですが、これまでの過程でチェックし、軌道を修正できたはずを放置してきた公社、県、県知事の責任は大きい。きちんと責任を追求し反省するために一般人の目にはいるような形で情報公開をすべき。</p> <p>3. 負債棒引きを期待したいところだが、それでは国に責任を転嫁するだけ、県民は国民でもあり結局つけを払うことには代わりはない。造林公社のない県もあり、救済処置は決まりにくいと思われる。県民あげて責任をとるよう自助努力する姿勢が大切。</p> <p>4. もともと林業県でもない滋賀県の手入れ不足の立木収入増加は難しい。間伐材もこのままでは魅力なく販路拡大不可能。木を木として使うのではなく、合板、チップはもとより木を材料とする工業的利用を模索すべし。</p> <p>5. 林道整備が遅れすぎ、搬出できない山が多い。林道がなければ採算とれるものもとれないため思い切って開発すべし。</p> <p>6. 「緑があれば環境にやさしい。水源涵養のため緑が必要。」滋賀県民は環境という言葉に弱い。すべてよいようにとり批判しないが、すでに日本は木あまりでこれ以上の植林は必要ない。水源涵養なのに広葉樹を切って針葉樹を植えるのはもともとおかしいことで針葉樹をへらすことは必要不可欠。森林率を減らす位の覚悟で、積極的に切るべし。そのあとは自然更新でもよい。</p> <p>7. 長伐をめざすと言う言葉で問題の先送りしても仕方ない。日本中にどれくらいの木あまりが起きているか、そのどれだけが長伐をめざすか、一度調べてみては？林業が産業として成り立たない県で将来の需要があるはずもなく、放置するだけのことだ。言葉を正確に伝えないと現状認識を誤る。</p> <p>8. 県民にも余裕がない。基金、基金とあてにするな。</p>
23	県内	<p>正直、金額が多すぎてピンと来ないのが実情です。又、滋賀の森がそう言う役割を持っている事を、資料を貰うまで知りませんでした。まず、広く滋賀県民に滋賀の森の実情、役割等を、広く知ってもらう必要がある様に思います。森の活用も、使って貰うのを待てるのではなく、県や公社が木を使った施設を作って、提案や運営をしていけばどうでしょう。例えば、琵琶湖周辺に、コテージ宿泊施設を増設したり、アスレチック施設の公園の増設等、滋賀のイメージを自然と癒してアピールしていく。又、滋賀の木を使って家を建てたら、税金等の優遇をする条例の整備とか、滋賀の木を使ったマイ箸、まな板を作ってブランド化する。滋賀県民に広くアナウンスして、広く意見を吸い上げる必要があると思います。私は会社員ですが、企業なら倒産ですね。責任追及も大切ですが、前向きで、建設的な意見がなされる事を期待します。</p>
24	県内	<p>県立地状況、県経済の南北格差、住民の就業等いろいろな状況から公社として実施せざるを得ない事は理解できるし必要も認めるが、チェック機能が果たせていない。公社がある限り県関係者の関与がない民間企業による徹底監査の実施を行い、最低限の運用および規模とする。</p> <p>また、木材販売についても県関係者の関与がない社を対象としたコンベによる販売提案および販売委託をおこなう。</p> <p>民間会社でも同様であるが、身内擁護を行うことでさらに状況が悪化する。慣例に従うことなく法に従い、過去の公社在籍者に対する司法処理を含めこれまでの経営責任の明確化を行う事が絶対に必要である。</p>
25	県内	<p>巨額の債務が発生するに至った事実関係および経緯、その要因については、「中間まとめ(案)」の分析は妥当なものであり、これをもとにこれまで発生した債務の整理方法を議論するのは正当であると考えられる。しかしながら、この「中間まとめ(案)」は、悪く言えば「責任のなすりつけあい」といった内容とも受け取られかねない。発生した債務を誰がいかほど負担するかといった法的責任の議論だけで済むのであればそれでもよいと思われるが、本件造林公社が関与している森林そのものは、現在も成長中のものであり、これらの森林を今後どうしていくのかについての明確なビジョンを立てた上で、総合的に判断する必要があると考えられる。水害防止や生態系の保存の観点からも、これらの森林は今後とも間伐などの手入れを続け、伐採にむけて管理していく必要がある。その作業を誰がどのような体制(費用的裏付け)のもとに行うかを明確にした上で、そこに必要となる経費も含めて、債務整理の問題を議論すべきではないかと考えられる。なお、このような将来計画を立案するには、間伐材や伐採された木材の有効利用について、様々な環境作りが必要となる。県がこれらの施策を長期的に実施していくつもりがあるのかどうかを数値目標をあげながら明確にしたうえで、ビジョンを立てる必要がある。今後の検証委員会においては、視点を過去から将来へ向け換えて、建設的な立場からこの問題の解決策を検討していただきたい。</p>
26	県内	<p>県のずさんな管理でこのように巨額の借金が産まれる事になったのではないかと。</p>
27	県内	<p>造林公社問題と言う言葉をはじめて耳にした。まとめの内容が理解出来ていないので、意見を言うのは難しいです。</p>

28	県内	<p>まず最初に感じたことは、資料そのものについてです。問題の背景とその原因、経過、講じられた措置など、いろいろな人に意見を求めるためにすべてを明らかにするためにまとめられたつもりでしょうが、逆にわかりにくい資料になってしまっていて残念です。</p> <p>同じ内容の繰り返しでしかなく、そのことが逆に今まで問題を先送りしてきた行政側の体質を浮き彫りにしています。同じことの繰り返しだけでなく、たしかに行政として使われている「お役所言葉」もしくは専門用語なのでしょうが、私たちのように、一般の県民にすればわかりにくい言葉ばかりで、資料を読み進めるだけでも苦痛でした。</p> <p>広く意見を求めるのであれば、もっと「人に伝えよう」と意識をもって、わかりやすい言葉で筋道だてて、またポイント要点を絞って資料をつくっていただきたかったと思います。</p> <p>ですから、この公社問題については、特に何をどうすればいいのかという専門的な意見を申し上げることはできません。個人、または一般企業では考えられないような借金の先送りとしか言えません。参考にならなくて申しわけありません。</p>
29	県内	<p>債務の返済について</p> <p>(1) 公社の統合を行い、人件費を含む諸経費の削減を返済に充てる。</p> <p>(2) 「琵琶湖森林づくり県民税」のように「琵琶湖の水」で恩恵を受けている下流の府県民に援助・支援を仰ぎ、その一部資金を返済に充当する。</p> <p>(3) 「森林・水資源」に関する事業は、全国の都道府県民(国民)が一体となり、恒久的な国策の位置付けで法整備・予算化を行うよう要請し、抜本的債務返済の道筋を確立する</p> <p>(4) 山村集落等の僻地で意欲を持って定住生活を希望する者に対し、農林業技術の援助指導及び関連する産業と生活基盤の掘り起こしを行い、地域の復興を醸成し生活基盤の安定を図る。(税収入の拡大と山村地区の活性化)</p> <p>「水」の重要性に対する認識と啓蒙の必要性</p> <p>(1) 「水」の恩恵を国民が理解し、大切にすることを養う。</p> <p>「水」は生命を維持する最も大切なもの。「水」無しでは人類の生存も発展も平和も何も語ることは出来ない。</p> <p>(2) 良質の水や安定的供給は、良質な自然環境(山野・森林、河川、湖等々)を基本とし、根源は山林の整備・育成。</p> <p>(3) 「水」の大切さを広く深く的確に浸透させる事が肝要。</p>
30	県内	<p>詳細については理解できていませんが、造林公社が2組織あって、似たような業務を長期に亘って行っていることに疑問に思います。造林計画は国をあげて行うべき業務であり、国産の木材の消費拡大が国家戦略となるような働きかけを推進されていますか</p>
31	県内	<p>造林公社問題検証委員会の論点と議論を呼んで、感じた事を述べます。</p> <p>(1) 返済金は、県民世帯(25万世帯推定)で割ると、一人当たり、約27万円になる。昨年から、税金で返済が開始されている。この問題は、滋賀県庁関係者(特に部長以上、県会議員)は、責任を感じているか。感じているならば、どう弁済を考えているかです。</p> <p>(2) 造林公社のトップは、知事になっていると記載されているが、おかしい。各社のトップに責任者がおれば、毎年収支を検討し、次年度において、計画を変更する事も出来る。多くの自治体は、実行するが、見直しは、真剣になされていないのが修正である。</p> <p>(3) 県の議員は、慣れなれぬ方向があり、この件で、途中質問が、あったかどうかである。なければ、大きな問題である。以前から、状況に、変化があったと思うが、議員のあり方も問題である。</p> <p>(4) 森林税を決めたときに、この公社の問題は、出てこなかったか。疑問である。</p> <p>(5) 大きな事をする場合は、トップに経営が、解明できる民間人を採用してはどうか。</p> <p>(6) 材木の使用については、採算を考えて、計画を再検討するべきである。</p>
32	県内	<p>全体としての印象は、お役所仕事であり、将来への見通しもお役所的な苦しいものを受けました。公社としての性格上任方がないのかもしれませんが、今までの問題点はともかく今後の対策として柔軟性がみられません。資料25(3)についても、再造林しないで混交林にした後の継続的活用法を明確に策定することで、継続的な採算(収益)が見込めないか。杉、檜の木材価値ばかりで図っていないか。たしかに完成材としての木材価値は、下落したとはいえ他の収益より高いかもしれませんが、どんな方法でもいいからなりふり構わず返済資金源を検討しなければいけないのでは? 県内企業、近県企業との合理的な提携によって地産地消を進めるだけでなく、森林の活用方法を広く民間から求め、公社幹部にも民間経営者をもっと登用するシステムを求めたい。木材価値より低い目の先の収入では、と却下するのではなく、継続的に安定した収入の道として現在の林、将来の林を活用する道はあると思います。将来の収支見通しについても、もっと辛口にしないと、やはり甘かったと、十数年後には同じことの繰り返しにならないよう願っております。</p>
33	県内	<p>一通り読みましたが、頭の中にさっぱり入ってこないのですが、なぜ、公社が2つになって、なぜ、大損失がでるといふ大問題になるまで、2つのまま存在していたのかが不思議でならない。というか、そもそも公社を立ち上げた時から、民間感覚とかけはなれたものではなかったのかと思う。</p> <p>県職員の天下り先、1年間どうにかやり過ぎて、退職金もらったらそれでいいというの繰り返しで、どれだけ情勢が悪化しても、自分の在任期間中に問題にしたいくないの一心だったのだろうと思う。</p> <p>今回、とても分厚い資料がおられてきて、それだけでも「すごい税金の無駄使い」としか思えない。</p> <p>なぜ、今頃こんなことをやっているのか、その説明をもっとわかりやすく、責任の所在をはっきりさせながら、説明してほしい。20年前に、議場に挙げておくべき問題ではないのかと思います。</p>

34	県内	<p>林業や林産業の不振の理由は少なくとも、山村地域の過疎化、森林所有者の高齢化、不在村化などに加えて木材の貿易自由化に伴う外材の流入、木造住宅の減少、森林作業や木材の加工流通のコスト上昇など多くの事柄が挙げられているのも一定の理解はできる。</p> <p>一方、新たに地球温暖化防止の観点から、温暖化ガス吸収源としての機能に期待が高まっていることも承知しているし、私たちの生命や暮らしに欠かすことのない大切な財産であることは理解しているつもりである。</p> <p>しかし、この中間まとめ(案)を読むと、責任逃れの内容が目立っている。p35</p> <p>民間企業であれば、間違いなくもっと早くに事業が立ち行かなくなっていると考えると、責任の任にあった者への厳しい対応が注目される。</p> <p>県民には今以上に透明性を高めて頂き、議論を尽くしてほしい。尚早な結論は要らないと思う。</p>
35	県内	<p>過去の経緯があるにせよ、なぜ2公社で全国一の借入金残高に至るまで、この形態が続けられたのかが腑に落ちない。</p> <p>まず両公社の一元化を図り、理事長は専任とすると共に、営林問題に知識があり、経営感覚を持ち合わせた民間人を登用すべきである。</p> <p>また、県によって公社の悪さ加減に差があるのはなぜなのかもっと分析されてもよいように思う。</p> <p>森林問題は競争力をなくした今は、保全上、治水上の観点からその造林の意義を見直し、応分の負担を一般市民にもとめていかないとたちゆかないのは明白だと思われる。また伐採林の付加価値を高めた有効利用の方法については公社単位の取り組みには限界があり、全公社からの資金拠出により、民間研究機関と積極的な共同研究を進めるといった取り組みが今後は必要と感じる。</p>
36	県内	<p>林業というものに縁遠い私には、木材の売買、経営については良くわからないというのが正直なところです。</p> <p>そこで、昨今の商品全般に言えることは「いい商品なら多少割高でも消費者は購入してくれる。」と思います。例えば「近江米」「近江牛」はひとつのブランドとして確立されたものになっています。木材を作るのはとても長い年月がかかると聞きます、お米や肉牛のように生産サイクルが早いとは思いません。</p> <p>しかしながら、「滋賀の木材は質がいい。」と言われるような木材のブランド化を目指してはいかがでしょうか？</p> <p>また、公共施設の建築の際には必ず「近江の木材」を使用することなども徹底すべきだと思います。滋賀はびわ湖はもろろん木々に囲まれたとても環境に恵まれた土地です、儲からないからやめるのではなく、たとえ何十年かかってもせめて現在の木々達とは共生したいものです。</p> <p>求められている意見には、程遠い回答となりましたが宜しくお願いたします。</p>
37	県内	<p>・大事な事業であることには間違いなが長い間厳しく監査されていないのだと思う。(監査する委員をもっと一般の人から選んだ方が良かった。)</p> <p>・公社の経営改善が適切なのか。これは努力はあったと思われるが、一年一年精査されていないので、今となれば適切ではなかった。</p> <p>・検証の進め方は良いと思うが、この事業は赤字はしかたがないが、県民の税金は使わない方策は考えるべきだ！</p> <p>例えば都会人にも森林浴を楽しめてボランティアがしやすくすとか、知恵をだすべき。</p> <p>・事務局の方にお願。論点はもう少し図表等を入れて見やすく分かりやすくしてください。</p>
38	県内	<p>恥ずかしながら、造林公社を全く知らなかった滋賀県民です。</p> <p>今回の資料、読んでいて大変勉強になりました。</p> <p>この2つの造林公社、資金繰りなどに大変苦労されていますね。でも木はとても大切な財産だと思います。</p> <p>近年、木がどんどん枯れていく現象があるそうですが、どうか未永く造林公社が続くことを願っています！</p>
39	県内	<p>経営の問題点でも述べられていますが、農政全般に亘って云える事は、地域の有力者の擬制的な意見によって少数的な意見を排除し、その意見を民主的な意見として採用してきたきらいがあり、その結果が大きな債務として県民にしわ寄せが回ってきていると、私は感じている。</p> <p>しかし、県民が選んだ「よっしゃ、よっしゃ政治」に多くの不満が蓄積しているものの、多くの債務を県民が後処理をしななければならないことも現実であります。</p> <p>今までは、「あいづらがやっつことや」と無視し続けた県民をはじめ流域の人々に義務を全うしていただきたいし、その世界を気付かせてしまった我々にも責任を求めなければなりません。(義務と責任の使い方に問題が生じるかもしれませんが)</p> <p>従って、「一步一步という感性で」英国発祥のトラスト運動のように、公社所有の立木一本一本(GPS表示)に、一本1000円程度のオーナーを募集をすることも大切ではないでしょうか。また、公募をしてもなかなか余裕のある人は少ないのでしょうか、じっくりと腰を落ち着かして実行してください。先ず、意識付けを確実にしてから債務保証をすべきでしょう。</p> <p>今までのように、何でも行政に頼ってしまう方針からの脱皮が必要ではないでしょうか。滋賀県では琵琶湖総合発展計画では、折れて曲がるほどの予算があり、それを特定の関係者に食われてしまい、金がなくなったから税金で食ってやれ形式では県民は納得しないでしょう。</p>
40	県内	<p>公社の行って来られた事業については、現在公社の取り巻く諸環境が大きな変化によって、当初計画から可成りの部分についてズレが生じているようであるが、琵琶湖周辺の環境保護等々に大きく関わられ貢献されてきたことは間違いなく評価できる。</p> <p>ただ、当初計画の木材の需要の減少に鑑み経営自体の先行きに赤信号と負債と言う問題が大きく県民の諸税の負担となっているが、要は木材の需要促進が肝要と推察される。</p> <p>そこで、以前も計画されていたが、木材住宅の新築は基より増改築においても積極的に費用の支援を県内は言うに及ばず県外へもPRされては如何なものでしょうか。</p> <p>借金返済利子を考えれば今少し大幅な支援をしても木材の需要喚起が必要と考える。</p> <p>このような施策は県民として理解でき納得されるのでは。</p>

41	県内	<p>滋賀県は「損失補償契約」即ち「連帯保証人」の契約を交わしている以上は公庫からの請求は当然である。また、昨今の造林環境を考えると致し方がない事も理解出来る。ただ県民には多くの疑問がある事を忘れてはならない。</p> <p>1、このような事態に至った責任の所在はどこにあるのか？今回の問題については木材価格の下落などの理由にしており、責任がどこにあるのかが全く見えてこない。特に現役員は自分達には責任がないと思ってはいないか？</p> <p>2、このような事態に至ることは明白になった時点で打つ手はなかったのか？今日まで県や公社は手を拱いているだけで、どのような努力をしたのか？</p> <p>3、今後どのような手法で取り組むのか？一番大切な事はこれからの取り組みである。県や公社は「全力で解決に取り組む」としているが、これも絵に描いた餅」と言わざるを得ない。もっと具体的な解決法を県民に知らすべきである。</p> <p>今後の取り組みについて。</p> <p>1、「官から民」現在の両公社の理事長はじめ多くの役員は県関係者が占めているように見受けられる。言いにくい事であるが、官の思考での解決は無理があるのではないかと？今こそ民間の経営感覚を備えた人材での取り組みをすべきである。</p> <p>2、伐採収益や公庫への返済など、進捗状況を広く県民に公示すべきである。</p> <p>3、税金の重み。県の公庫への返済・国の支援も元は税金である事を認識すべきである。</p> <p>私は木材や造林などには経験や知識はない。一時森林ボランティアに関わった事もあり、また不良債権に携わったことがある一県民としての意見を述べてみた。</p>
42	県内	<p>23頁～基本的に民間感覚で経営をしなかった。親方日の丸的であったことがこのような事態の因であるのは「中間まとめ」(以下まとめと略)通り。これが改善されないかぎり今後なにをしても元の黙阿弥。子孫にわられないように私達もしなければ。</p> <p>36頁～経営的に苦しい区域の造林であることがわかっていて、借金をくりかえしたのは普通は考えられない。赤字がはっきりした時点で見直しができなかった理由をもっとほりさげるべき。</p> <p>県・公社の責任のみでなく、県議会はその間何をしてきたのか。県・公社の問題を検証するうえでも県議会の対応を調べるのも必要ではないか。県議会議員も県民の税をもらう公務員だから。</p> <p>15頁～国の政策の誤りは国有林の惨状をみればわかる。根元を替えないと木は育たない。</p> <p>38頁～他府県は理事とはいえ、県・公社にまかせたのでは。(35頁～)行政も間違いをおかす。行政は(他府県も)間違いをおかさないといい思い上がりがあった。</p> <p>24頁「針葉樹林化による保水能力の向上・・・」とあるが保水能力は広葉樹のほうがあるのでは。誤解をうけるように思う。</p> <p>今後どうするか</p> <p>1、過去の幹部は経営の責任をとり、退職金等のいくらかを県・公社(今のままでは解散も選択肢)に寄付する。</p> <p>2、森林づくり税は本来の森林の間伐・育成に使う。間接費は県の無駄な公共事業やばらまきをなくし、その分をまわす。</p> <p>3、森林のもつ機能など重要さを県民に継続的に広報する。</p>
43	県内	<p>全般的な感想としまして、予測が甘いと感じられる。</p> <p>また、経済動向や時代背景の変遷につきましては、長期間に亘る事業であり、その時々事情に併せての対策を講じられてきたものであろうとは、想像する部分はあるが、関わりのある者が、その場だけ何とか任期をこなせばいいと感じるような、責任の所在や真摯に危機的状況に対応していこうとする姿勢が欠けていた結果でないかと思われる。</p> <p>公社や担当部の人事配置についても一定の問題があるように思われる。</p> <p>個人をどうこう今の段階で、話をしても仕方ないが、公社や県の担当レベルについての責任の無さと、いずれ異動して、この事業から離れるというような人的配置と責任体制にも大きな問題があったようにも考えられる。</p> <p>資料としては、今回作成された方々に対して、多大な苦勞があったものである。</p> <p>なぜ、このような資料やデータを過去から用いて、分析し早期に県の事業展開と全国的な流れについて危機的意識を持って対策を講じていなかったのか疑問に思う。民間企業においては、このような管理体制なら簡単な話でない。</p> <p>全国的な借入金残高についても突出していると思われる。</p> <p>これから、放置は出来なんでしょう。</p> <p>大きな問題として、関係部署を中心として、早期の解決は困難であろうが、重要施策にかかげ、県民に対して、事情と状況を説明して解決に向けて取り組んでいただきたいと感じます。</p>
44	県内	<p>造林公社が二つ(滋賀県造林公社、びわ湖造林公社)ある必要性がわからない。県関係者の天下り先を作っているように見えるし、県税の無駄遣いにもつながると思う。一般企業と同様に、人も含めてリストラを行い、効率的な運営をしてほしい。</p>
45	県内	<p>今までこのような問題があったとは、恥ずかしながら知りませんでした。滋賀県は、びわこの印象が強く森林のイメージがありません。よくわかりません。すみません。</p>

46	県内	<p>滋賀県の造林業がこのような状態にあるとは信じがたく、また、知らないことばかりの上に、びっくりするほどの債務の額面で、愕然と致しました。滋賀県のみならず、そして、造林の件のみならず、このようなことが冰山の一角ではないことを祈らずにはられません。</p> <p>まずは、頂いた資料を拝見しただけの素人の発言ですので、的はずれなことを申し上げることをお許し下さい。</p> <p>一点目、滋賀県には2つの林業会社がありますが、別冊資料の9,10頁などではなるほど、一社ずつの債務は全国平均を前後する状況だが、滋賀県としてはその合計となるので、県民に公表し、県が債務を負うことの説明をするには、その回収手段、青写真をより具体的に、尚且つ、未来性、夢のある案を提示願いたい。</p> <p>2点目、それに伴い、28日付けの読売新聞朝刊にも掲載されていたように「緑のオーナー」の賠償責任問題も浮上するであろうから、単なる個人への分収は期待できない。ならば、もっとオリジナルなもので箱物事業でないものが必要となる。</p> <p>例えば、伐採可能な区域を定め、ヒノキやキリなど、家具に適した木を一本、子供の誕生と共に積み立て購買とし、満期以上の者は婚礼家具や製材したものを新居・リフォーム等に活用できるよう、各業者からも応援体勢を募る。</p> <p>子を持つ親としては、将来の資産として投資するよりも、記念になるもの、世の中にひとつだけの贈り物となるので、書類等も簡単に応募できて、手軽に実現できそうなものならば、とても嬉しいもの…と思います。</p>
47	県内	<p>ニュースでも取り上げられていた造林公社問題とその債務処理案ですが、農林金融公庫との債務引受契約が、県の返済義務の根拠でしょうか。そうすると、どうしてこのような契約を当時の県が結んだのかということと、県が肩代わりする債務額の大きさが、県の県民に対する責任として問われてくるのだと思います。</p> <p>ただ、その責任の取り方というのが今ひとつ曖昧な気がします。農林公庫への返済義務は契約という法的責任ですが、県民に対する責任は一種の政治責任ですね。それとも、県の職員が県民に対して背任を行ったというような法的責任なのでしょうか。おそらく違うと思います。これはあくまで県の施策の一環ですね。</p> <p>だとすると、県民としてはこの返済計画案について、知事選や県議選で政治責任を追及するしかないでしょう。しかし返済計画は今のところ知事選や県議選の争点にもなっていませんし、今後もならないかもしれない。そうすると、私には、結局県民とは関係のないところで返済計画が決まっていっているように感じます。多くの県民もそう思っているのではないのでしょうか。知事や議会が前任知事や県の職員に責任をなすりつけ、公社に関わった職員も個人としての責任を問われないのであれば、なおのこと責任の「実体」がうやむやになってしまうと思います。</p> <p>そうした形式論ではなく、もっと目に見える形で、たとえば知事や県議、県職員の給与を造林公社債務の返済分に充てる名目でカットするというような、具体的な責任の取り方が必要ではないでしょうか。背任にも国家賠償にもならないのであれば、他の何らかの形で返済に県が血を流すべきだと思います。県民に木材の地産地消への協力を要請したりするのはその後だと思いますよ。</p>
48	県内	特に、意見などありません
49	県内	難しい問題で これから勉強していきたいと思います。すみません
50	県内	<p>造林公社の問題は、複雑で難しいと判断します。</p> <p>針葉樹の植林は、国策により実施されたものであり、諸経費は国の補助を受けているものと思っていました。経済情勢の変化等諸問題を含んでおり、結論の出にくい問題です。</p> <p>造林公社問題検証委員会の「中間まとめ」に、過去の経緯、反省点等記載されていますが、債務の問題は、今後も、国・県・公社・下流域と十分な話し合いが必要と考えます。</p> <p>杉・桧のように、40年以上の木がどれだけ伐採され、収益となったのか、今ひとつ理解できませんが、債務とは別に、収益に当たる伐採は、公社の運営に必要な財源となるため、枝打ち管理をしっかり行い、品質の良い木材の出荷ができるよう期待します。</p>
51	県内	<p>まずは、安易な融資、回収の見込みのない計画について、当初より、また、予想できる時点にて、何らかの対策を持っていくべきであったと思う。</p> <p>木材需要等は、技術が常に進歩する上に置いて、状況が変わるという点があった理解されていなかったように思われる。</p> <p>また、政策の成果については、報告にあたって無理やり作られた感がある。</p> <p>さらに、他の省庁や政策等と横のつながりも不足している。たとえば、造林であれば、木材の利用のみならず、環境や、レジャー、また、生態系への配慮など、いろいろな影響があり、それらを連携して取り組むことにより、効果的な運営が可能となる。縦割り行政の悪影響が現れた結果といえよう。</p> <p>このような金銭的な問題を、有効な解決策なく、債務者に負担がくる、ということは、県民の理解を得ることは難しく、通り一遍の調査ではなく、関係者の責任の明確化等も含め、行うべきであり、国や県の取り組みを決して正当化せず、支払いを是とせずと考えてほしいものである。</p>
52	県内	<p>滋賀県は、環境についての歴史があり、県民は関心が高いと考えます。が、河川や湖より、森林のことに関してはその歴史や取り組みはあまり知られていません。</p> <p>滋賀の木を使った家作りやものづくりをもっとPRし、伐採収入を増やすための取り組みが必要かと感じました。</p>
53	県内	<p>私は、今回送られてきた資料を読むまでこの問題を知りませんでした。きっと、他にもたくさんの方が知らずにいると思います。県が巨額の債務を引き受けるのだから、そのことを県民に知ってもらう事が大切だと思います。そうする事で、地産地消が増えるのではないかと思います。</p>

54	県内	造林公社というものの存在すら、最近まで知らなかった全くの素人意見ですが、「緑を守り、水源を確保し、自然を保護して人間が住みやすい基盤を作る」という公益と「林業としての造林や植林とその伐採による利益」という私益とを合体させていること自体がおかしいように思う。公益には公費を使用して当然であり利益重視や経営重視をしてはならないと思う。そこには赤字も黒字も有ってはならないと思う。造林して売却して儲けると言うのは公益では無いと思う。国の「営林」思想にも、その辺の混同がある。「50年100年先を考えて木を植える」という事の中には、地球環境の整備という観点とそこで伐採して売って儲けると言う2種類の全く相容れないものがある。それを「公社」として合体しても上手く行くはずがないと思う。公私の合体の弊害が「至る所に杉や檜を植林して、広葉樹林を伐採してしまって山に日が当たらなくなって、木の実や草の実が育たず、動物の餌がなくなって山の動物たちが里に出てくるようになった」ことの主原因だと思う。つまり、過剰の造林で本来の山を殺しているように思えます。利益にはならないブナやドングリなどの植林の方が子孫の為には重要ではないでしょうか。また、そのための公社があってもいいのでは無いでしょうか。
55	県内	労務単価が上がり、木材価格が下落しはじめた段階で見直すべきであった。先送りにより債務が膨らみすぎた。 27年度から伐採が全国で始まるのでさらに木材価格が下落するのではないかと伐採時期の再検討はどうか？ 伐採をスタートするまでに木材生産流通システムの確立。伐採後の植林確保。将来の変化に対応できる経営の建て直しが必要ではないか。
56	県内	この中間まとめを読むには、問題がややこし過ぎて、報告書が字だらけで、つらい！…。報告書の作成方法も考えてもらいたいものだ。全文は読んでいません。どうしてこのような状態になるまで放っておいたのか！！にっちもさっちもなくなってから(とことん税金を使ってから!)外部の方の知恵を戴こうなんて遅すぎます。大学関係学識者の知恵も必要かと思いますが、多少なりとも税金の補てんを考えるべきです、トップビジネスマンにも参加してもらい、まったく別の考えを聞いたらどうでしょうか、学識だけでは儲かりません。知恵・法律等の助言は頂かないといけません、メンバーを再編すべきです。結局収入にならない結論になるようであれば意味がない。近江商人はいないのですか？今のままで支出ばかり、1円でも儲けることを考えるべきです。転んでもタダでは起きられん！！裁判員制度も発足しました。普通の人の考えも取り入れたら新しい考えが湧いてくるのではないのでしょうか、若い人の考えも入れるべきです。時間だけ過ぎて経費がかさむばかりです。早急な解決を進めるべきです。時間とお金ももったいない。(参加してくれる人を探すのも難しいとも思うが…)理事・監査のお仕事は、県・国の大物の方とのパイプ役ですか？実際に作業する方にもっとお金を回すべきです。今までの経緯など助言を頂くためには大変貴重だと思いますが、会議時に1日の日当と交通費とを渡せばよいのではないかと。本来の造林関係のお仕事にお金を回すべきです。まずは管理部門の経費削減からです。先日NHKで間伐材の木材が利用されていると聞きました。利用方法があると思います。間伐して、それを売って収入にする一石二鳥じゃないですか。親方日の丸的な考えを、まず変えてもらわないと、なんら進歩が得られないと思います。
57	県内	造林公社の先の見通しの甘さが原因ではないか？ ただ、黒字でできるものと赤字でも行わなければいけないことがあり造林を業種としてみるのでなく自然保護の観点で見えていくべきではないか？
58	県内	国の方の問題として造林公社の名前は聞いたことがあったように思いますが、県でも新聞に載ったことがあったような気がします。 まず、なぜこんなになるまで放っておいたのかということ。 木を育てることが時間のかかる事業である事は分かりますし、近年新建材での、建築が増えたため木材の需要が減ったということもわかります。それならそれで、計画の見直しをすればいいのであって、気付いたときに早めの手を打てば多少でも違ったのではないかと思います。
59	県内	俯瞰的に読ませていただいた感想は、国の施策に翻弄されてやった結果、大赤字になりました。もうどうしようもありません。県が債務を肩代わりして、返済しなければならない現状です。という報告書だと受け取りました。 思うに何故滋賀県が突出して大赤字になってしまったかは触れておられません。他の府県に比べてどうして桁外れの債務をかかえることになったかの説明が抜けています。思うに検討、分析、判断が当時の責任者に欠けていたからだと思われます。いけいナドソんでやってしまわれた結果だと思います。なのにごどこにもお詫びの言葉がうかがえません。誰がどう責任をとったかも一切触れておられません。しっかりゆかない報告書です。 花粉対策で植林されたおびたしい杉が伐採されるようです。 林業は転んで又転んで傷だらけです。 もう今更こうしろあしろといえる段階ではありません。 県民は重荷を負って坂道を登って行くより仕方ありません。 苛政は虎より怖いと思っています。
60	県内	納税者の立場から意見するならば、なぜ県の運用失敗に対し大事な税金を投入しなければならないのか？というのが最初に思うことです。 今まで職員及び政治家は何をしていたのか？もっと早い段階で手を打てばここまで負債は膨らまなかったのでは…！ 県職員・県会議員の給料の下げ補填すべきである。これが県民の本音である。 と言ってもそれは無理でしょう。 この問題については以前新聞で読んだ程度であまり深く興味を持ちませんでした。実際、他の県民も同様あるいは知らない人が多いのでは？もっと広報活動で取り上げ、どういった状況であるかを報告すべきである。 報告した上で、県職員の給料カット・県会議員の給料カット・経費の節減等の具体的な数字目標を掲げ、1、県民に一部税金投入案内。2、県民に県債発行。3、現在保有している森林の木材を県民に購入してもらい、その木材で新築及びリフォームすれば税金が減額される。

61	県内	県が肩代わりするのであれば、責任の所在を明確にし、県民一人当たりどれくらいの負担となるのかもあわせて広報などで公表してほしいと思う。また、公社の経営陣や県の責任者にもそれ相応の義務を果たしてもらいたい。山林の保全は公社だけの問題とはいかず、ひろく県の環境問題にもつながるので、県産の材木等の使用を促すような売り込み方(宮崎県の特産品の露出のように)を検討し、ネームバリューをもたせてはどうか。
62	県内	まずは、1,105億円もの借金を作ってしまった事に対する関係者の責任の追求をし、はっきりさせ、結果を県民に情報公開すべきだと思います。もちろん、県の監督責任もあります。このような巨額の借金になるまでに何か対策はなかったのでしょうか。関係者の怠慢と言わざるをえません。全体では50年から80年かかる事業かもしれませんが、毎年の決算報告はされていたでしょうから、途中で方針を変更するとか、事業自体を凍結するとか、いくらでも方法はあったと思います。1,000億以上の借金をしてまで進める事業なのでしょうか。とにかく県民に開示し、理解を求める必要があると思います。今後、借金が増える事はないのでしょうか。いくら立派な返済計画をたてても赤字では何もなりません。伐採や、間伐等をもっと効率よく安価でできる方法はないか、もっと検討して下さい。今までの業者でいいのか、機械化で安価にできる業者がマスコミで紹介されていました。
63	県内	難しい話なのでわからないが、融資の妥当性についての話がありましたが、「返済能力をよく見極めずに貸した側にも問題があった」というような内容があったのが気になる。「貸した方が悪い」とか「借りたのが間違っていた」とか、今さら言うてどうなるのか？借りたからには返さなければいけないのだから。県はいわば連帯保証人のようなもの。返さざるを得ない。私が生まれるよりずっと前の借金が、いつか生まれるであろう孫やひ孫の代まで続くかと思うと、この県の未来は暗い。
64	県内	中間まとめの内容が終始責任逃れなののがっかりです。国は造林拡大政策を取りながら、輸入材の自由化で価格下落を招いたこと。また木材の代替材が増加したため木材需要が落ち込んだこと。農林公庫は(県の損失補償に安心し)貸出先の審査を十分せず貸し出したこと。両公社とも(県の損失補償に安心し)時代の変化を読む努力を怠っていたこと。県は、まさか損失補償が現実のことになるとは夢にも思っていなかったこと。中間まとめを要約するとこのようであり、一言で表すなら「皆、親方日の丸の意識だった」と言えます。問題は公社の経営悪化でなく、尻拭いに多額の県民の税金が使われるに至ったことにあります。「損失補償」は議決事項で知事も交え十分審議の上、県議会にも諮るべきものですが、それを軽く扱ってきて、議論の表舞台に出してこなかった財政課の責任と考えます。またこれ以外の「損失補償」の有無と、あれば経営状態に踏み込んでの整理をどうするかを明確にされたいと思います。
65	県内	管理職が沢山おられる割に、お役所仕事の管理運営がなされて来解決が延び延びとなり現状をお招きになったと、察せられます。ニュースなどで林業関係の事情は、うすうす危機的なものであると思っていました。この際民間企業並みに経営計画をお建てになることを、切に希望します。
66	県内	難しい内容でなかなか理解できませんでしたが、あまりの巨額な借金で驚きました。こうなるまでに、早く対策がたてられなかったのでしょうか？一年や二年で膨れ上がった債務ではないと思います。一般企業ならこのようなことはありえません。
67	県内	「中間まとめ」案の内容については、大体の部分において理解はしますが、造林公社の発足時に掲げた分収造林の構造は今どこに行ってしまったのか、がっかりしております。私は、実は高島市朽木の方で山林を有し分収造林事業の当初から契約をしており所期の目的がいつ実現するのかと首を長くして待っている者です。今世界は、やれ環境だ、空気の汚れだなど政治の政策に入れてきている中、この森林に対する日本の政治家の認識の薄さが信じられません。公社の借金問題は日本の政府にも大いに責任がある問題であると私は考えます。今の政府にかけ合うべし。
68	県内	難しい事は私にはよくわかりませんが、木材の価格が安くて売れないと言うのであれば、木を利用してできることを考えれば良いのではないのでしょうか。例えば木の種類などはわかりませんが、木に菌を植えてしいたけを栽培するとか立地条件があればアスレチックなど遊具的な場所をもうけて観光地化するなど。テレビなどで良く見かけますが。今はエコの時代なので、環境を損なわずに尚且つ、収益につながるようなことを行えば良いのではないかと思います。安い価格の木材がいま植林されているなら、海外にはない日本独自で育てることができて利用価値の高い木を植林するなどこれ以上経費は使えないのなら難しいかも知れませんが。
69	県内	経営悪化がはかりしれない状況ではあるが我々の土地と自然を守るために森林はなくてはならないものであると、公共建物や学校などの材料に使うなど伐採した木の活用性を広げ、また森林を愛するボランティアや里山体験など市民が活用できるような森林作りがあってもいいと思う。

70	県内	造林公社問題は何度もテレビや新聞で見聞きしていたが、今回改めて詳しく事情を知った上で感じたのが、営利目的から見ると、経営の仕方、お金のまわし方のずさんさ、見解の甘さの一言だと思った。しかし、県民の一人として、どのように対応していくべきか一個人としての考えは、滋賀県が大好きな私としては、森や川、琵琶湖含めた滋賀であり、造林林は水脈や、環境、空気など色々お金では計れない、プラスの面もたくさん私たちに与えてくれると思うので、負担にならない程度は協力したい気持ちはあるが、近々水道料金も上がり、住民税他税金を払うだけでも、毎月、毎年不安に思いながら暮らしてる、一般市民としては累進課税みたいな、一定の所得以上の人が少しでも協力してほしいと思う。あと過去のこととはいえ、そのときの責任もあるので、さかのぼっても関係者やそのときたくさんお給料をもらっていた官民のような人にも少しは責任を持ってほしい。
71	県内	課題に対して専門的な知識もないため、特に意見もありませんが、森林を守ることの大切さ、重大さを知りました。ただ、時々山の森林を守るため、記念植樹運動などできないか考えたことがあります。全県的に指定植樹地もしくは山を決め、いろいろな人の生活上の記念日(結婚記念日・出生記念・還暦・卒寿などの)ごとに、記念植樹とともに自らの喜びの献金(植樹資金)を収めるようなシステムを制度化できないかと考えます。そして、その記念日ごとに、成長した記念樹を家族そろってみに来る習慣を作ることによって、その森林に愛着を感じさせることになるのではないのでしょうか。そんな企画をしてみたいと思います。
72	県内	モニターをさせていただいて造林公社問題が深刻になっていることを知りました。最近では木材以外で新築されたり外材が使われたりして山の木がいらなくなったことは聞いております。今後は森林の木を伐採して燃料に使えないものか？山の良さを生かして何か公共の施設にならないものかいろいろ考えなくてはならないと思います。
73	県内	実家が山林を少々所有していることもあって、木材・山林の価格が近年大幅に下落していることはなんとなくは知っていました。配偶者の仕事の関係もあり、商品としての木の価格についても同様です。が、今回資料を拝見して、ちゃんとした数字の流れを見せていただいたことで、林業の経営というものの方がより変化していった背景もうかがえました。レポート提出の期限に余裕があまりないのが残念ですが、じっくりと資料もって読ませていただきます。そして、今回の事例について、県民の立場で再考してみたいと思います。
74	県内	造林公社の負債問題について今までは他人事の様にししか思っていなかったが、「中間まとめ」(案)を拝読して腹が立つやら只呆れてしまいました。 1、両公社の経営者として知事や副知事が理事長を宛て職として勤められ、経営判断・見通しが甘く厳しい監査機能が出来ていない。(民間企業ならばもっと早い時点で対応している) P34-20 2、両公社の保育事業の雇用された県外労務者が77%となり労務単価の高騰により見込み経費より遥かに増加させている。P22-1 …誰が責任を取るのか？…親方日の丸？… 経営改善検討会議のとりまとめ(事務局案)で分収割合を公社6:土地所有者4を公社9:土地所有者1に変更することは土地所有者としては納得できません。P30 - 40
75	県内	造林公社という言葉さえ始めて目にする単語でした。地球環境についてはすでに様々な視点から重要視され、地球温暖化防止問題をはじめとして、森林や林業の関わりは大きく周知のことです。しかしながら万人がその重要性を認識しているかという、一部の人々としか言いようがないと思います。私自身もこれを機会に視野を広げて生きたいと思ひますし、義務教育の中で系統的に位置づけていくことも大事だと思います。
76	県内	あまりにも債務が多いことに驚いております。滋賀県だけでなく全国の都道府県でも債務が多く、日本の林業がここまで苦しい状態だということを知りショックを受けております。この多額の債務を県が返済していくこと、私たちの税金が使われることには少々納得いきませんが、県が支払いを負担するという契約を結んでいるなら今のところは仕方がないと思います。ただ、多額な債務のため長期に渡って返済していかなければならないとなると、これからの財政状況を考えれば県自体が財政難に陥ります。できるだけ早い段階で国に対して支援を要請していただきたいと思ひます。これから先、両公社の伐採収益などが見込めるのかなと疑問に思いますが…。私の住んでいる地域は新興住宅地で新しい家が並んでいますがその住宅に使用されている木材が地域のものなのかというのは誰も意識したこともないですし、実際にどこの森林が使われているのか知らないと思ひます。私自身どのように森林事業に携わればいいのかよくわかりません。
77	県内	ずさんな管理でこの様な失態を招いた事は残念ですが保証契約を結んでいるわけですから仕方ありません。民間会社なら何人かの首が飛びという結果になりますが役人は天国ですね。
78	県内	森林に課せられた「びわ湖の水源涵養」は非常に大切な役割であり、それに関して経費がかかるのは仕方のないことだと考える。ただ、水源涵養という目的自体が、一般市民の日常生活の中で常に意識されると言う性質のものではないので、今回のように多額の経費(=返済)が表に出たとき、理解を得にくいという点はある程度仕方のないことだと思う。一方、木材価格の暴落などの社会情勢の変化に伴うリスクは、公社発足当時には想像しにくかった面もあるだろうから、こちらもある意味仕方のないことだと思う。今回の計画では、平成27年度からは伐採収入による弁済が始まると思うことであるが、その際、決して「お役所商売」ではなく、市場の動向などをシビアに判断し、少しでも多くの収益が得られるように英知を傾けるべきだと思う。
79	県内	・「やってまえ」「あかなんだ」「どうしよう」「おまえやっつけ」的考えが無責任を生む。何でも税金、国民負担にたよるやり方は駄目。 ・近畿圏でのブロック平均債務残高が全ブロック中一位であり、中でも奈良県、びわ湖が2,3位であるという点を恥じること。 ・関係者全員が債務完済を目指すこと。 具体的な方法は専門家ではないので策を出すことはできませんが、要は関係者のやる気。「全員で」というのがポイント。なぜなら全員が林業の「プロ」ですから。

80	県内	造林計画は、戦後の経済成長の中で行われたもので、現在の造林問題は、50年以上も先の日本経済の実態を予測できなかったことに起因していると思う。当時、輸入が増大しつつある時期であり、木材不足の問題は、輸入木材によって解決されたのではないだろうか。ただし、琵琶湖の水源涵養目的の造林は、水害防止のため、不可欠として認められる。とはいえ、借入金の返済はしなければならない。返済金の財源として、議員の削減・選挙費用の供託金の廃止などが考えられる。また、公務員の意識改革。一般企業では、到底通用しない無駄と非効率な仕事ぶりである。徹底した合理化を希望する。同時に、収益も考えていかなければならない。伐採した木材の新興国への輸出はどうだろうか。安価になるだろうが、市場を広めていきたい。もちろん国内需要は必須である。木造家屋の減少は顕著だが、軽量鉄骨と木材を組み合わせた家作りの促進に努める。 滋賀県民としてこの問題を真摯に受け止め、協力していきたいと思う。
81	県内	資料がむずかしくてどう答えたらよいかわからない。
82	県内	なるべく早期に債務を完済し、公社を解散すべきである。
83	県内	(1)累積赤字(借入金)の返還について 法的に滋賀県に返還義務があるようですので返還計画を明確にして予算化する。 (2)責任の所在の明確化と県民への説明について 多額の税金を投入することから、県民にきちんと説明し同意を得る必要がある。 (3)公社の運営について 解散して県が業務を引き継ぐ(送付資料にあるような現実認識のできない机上の空論的な経営計画しか作成できないような組織には退場してもらおう。当然、両法人の責任者は全て退場すること)。 民間からの登用や民間への業務委託などにより組織を活性化する。 県として税金をつぎ込んで継続する必要がある事業なのかどうかを見極め、必要がなければ、できるだけ早期にかつ経費をかけないで清算する計画を検討する。必要な部分があるのであれば、運営方針を明確にする。状況が大きく変化した以上、少なくとも現状維持的な運営はありえない。 (4)赤字の縮小のために 木材を取り扱う民間企業などと協力して、少しでもよい方向性を見出すような取り組みを行ってみてはどうか(地産地消、新規使用用途の開拓、輸出etc.)。 国の施策の不備に赤字の一因があり、法的に争える可能性があるようであれば検討してみてもどうか。
84	県内	資料7での債務残高がなぜこんなに近畿ブロックが多いのか、そしてびわこ造林業の債務が多いのが知りたい。県民みんな知らないのではないかと。この資料を貰いはじめて知りました。また難しく読みずらかった。
85	県内	造林公社問題検証委員会における論点と議論 P6に木材価格が急速に下がったことにより、両公社の収支見通しは大きく異なることになった。とありますが経済社会においてはなんの不自然もなく価格下落に対する対策が不足していたと思います。 県内産木材の良い所を明示し、県内産を使用した住宅等の建築には思い切った支援を打ち出して木造建築の支持者を広げてほしかった。 P7の融資による造林政策の妥当性で公庫が林業公社に融資を行うことができた理由として滋賀県が損失補償を行っていたことが考えられるとありますが、これは債務者ではなく保証人がしっかりしているから貸すという金融会社と同じものです。 金融のプロであるはずの公庫も収益見通しをあまり重視していなかった証拠です。また植林後相当の年数が経過した時に県の損失補償契約以外に立木担保という方法は実施されていたのでしょうか。 いずれにせよ公庫の貸し手責任と国の責任も重いと思います。だれも責任をとらない公的機関の体質が今も続いていると思います。
86	県内	造林公社問題は国の造林事業政策に端を発している。造林が超長期にわたる事業であり、国の融資政策に基づき経費を借入金でまかない、伐採収益で返済するといった特殊な形態のため、農林漁業金融公庫(以下公庫)からの借入に頼らざるを得なかったのは理解できる。県が債務引受する以外選択肢がない状態であり、公庫の一括返済要請にも猶予できる余地が無いのか疑問である。造林事業が木材の需給バランスの正常化にかかっており、「間伐」作業を担う事業者が少なくなってきていることや、木材需要の落ち込みによる価格下落が林業に従事する人々には深刻な問題である。「間伐」がでず荒れ放題になっている山林が環境に及ぼす影響は計りしれない。二酸化炭素を酸素に変える機能の低下や山崩れや水害を引き起こす危険もある。もはや個人や企業、県の力だけで解決できる問題ではない。同じような問題を抱える他府県と連携し、国が主導となって林業の活性化を図るべきだ。山林の有効活用として今注目されている「太陽光発電」や「風力発電」の拠点として利用することも選択肢の一つだろう。クリーンエネルギーの創出が利用されない山林の活性化にもつながるはずだ。景観の問題は二の次だろう。木材の需要は「200年住宅」など本来の良さに立ち返り住宅用需要の掘り起こしが大事だろう。

87	県内	<p>地元の企業が、消費者に向けて魅力的な商品を宣伝、提供していただけたらと思います。実際、この文書を見るまで、造林公社問題のことは知りませんでした。県民に向けてもっと発信するべきだと思います。住宅以外にも、家具・食器・エクステリア等々、県木で作ったお箸もいいかなと思います。タレントの方を使っの宣伝活動など、してみたいかでしょうか？</p>
88	県内	<p>造林公社の借入金を県が返済するというのは、決まっていることではあるけれども私自身納得できない。私たちの税金を造林公社の借金返済に使用してほしい。滋賀プラスワンを拝読させていただいたが、もともと経営状態が悪かった造林公社を、県や自治体が新規貸付を継続して行ったこと等、正確な情報を県民に伝えていないのではないかと、思いました。</p>
89	県内	<p>巨額の債務に驚愕。延々と解決策も出されず、今日に至っていることに、怒りを乗り越してしまう。経過や対策に関わる書類上の体裁は、語句が整えられているが、かえって伝わるものがなかった。国策の責任を指摘しているが、実際に関わる者達にも努力はあったのであろうか？職務は？責任は？経営悪化の要因の分析に至るまでの年月が、無駄に過ぎていったという信じがたい経過である。税金というものは、責任ある使われ方がなされているのだろうか？これらの資料は、落胆の思いをもたらすものであった。木材価格の低下を大きな要因として掲げることに終始せず、利用の促進などの政策を県内からでも、スタートすべきであった。要因検討も多くの時間を要するものと考えられる。現実的な早急な(必要期間は要するとも)解決を望みます。</p>
90	県内	<p>滋賀県は自然が豊かなところが、特色のひとつだと思っています。だからこそ、造林に対する意識や活動は、もう少し県民も意識しておくべきだと思いました。一見、自分たちには身近ではないようですが、報道等を見ると、災害などは、自然とのバランスが崩れていると、被害が大きいに思えます。費用の面では、色々苦勞があるかと思うのですが、ボランティア意識の向上も兼ねて、県内外から(まずは県内から)、手入れなどの活動を助けてもらいながら、広報をしていってはどうだろうかと思いました。債務に関しては、県民や林業に関わる方々、エコ推進の企業や事業社に少しでも良いので、寄付などを募ってみてもよいのでは？と思っています。一口は少なくとも、たくさんの方々からの寄付が集まれば、大きな力になることもあります…。</p>
91	県内	<p>まず、文章が簡易ではないことが問題である。誰にとってもわかりやすく、知識がない人間でも、データを分析できるようになるような資料がほしい。また、視覚的なデータがあまりないような気がしたので、文章の羅列だけでなく、視覚的に訴えるような文面がほしかった。内容としてはあまり理解できなかったというのが正直なところです。</p>
92	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・問題が起こっていることに対するとりくみが、行政は遅すぎる。 ・当時は必要とされていた事業なのではあろうが、やはり時点時点での深入りした修正は必要であった。 ・結局のところ、多くの県民は、このような借金を抱えていることを知らず、日々税金を払い続けているのであるし、放置していれば、更に金利がかさむことになっていく。 ・契約上、県の返済が避けられない状況であるならば、一刻も早い対応を起すべきだと思う。 ・今後、この問題が後を引いて、地方財政並びに住民の家計を圧迫していくのならば、早々に問題解決のため、予算の割り振りを変えていくことも必要ではないかと思う。 ・ただ、行政としての姿勢を県民に見せてほしい。 ・過去の問題ではあるものの、今後、県民の財産を使っていくならば、今現存している職員等の給与からも、なんとか捻出していく姿勢が欲しい。 ・納得できる事情を説明していただければ、増税でも理解する。 ・「公社」関係は、今の時代からすると、本当に見合った事業をしているのかということは、疑問に感じる。 ・負の遺産が残っていないかということを再度検証していただき、時代のそぐわない事業については、廃止または縮小し、真に必要な事業に税金がまわっていくよう、その対応に期待している。
93	県内	<p>数十年かけて招いた経営悪化であり、公社当局の怠慢には腹立たしさを覚えます。ここに至るまで改革できなかった当局関係者の責任は問われるべきだと思います。森林の重要性は今や私でさえ認識している周知の事実になりつつありますので、行政の真摯な対応のみが県民の理解を得る手がかりになると思います。客観的な検証と厳しい反省に基づいた、滋賀県の風土に即した森林行政を期待いたします。</p>
94	県内	<p>どうして経営悪化に陥ったのかや、どんな努力をしてきたのかわかる内容ではあるが、全体的に「努力はした。だが、どうにもならず仕方なかった」と開き直っているようにも感じた。また、取組に関することになるが、せっかく長年かけてひろく造林した場所があるのなら、従来の目的から外れた用途なども考えて経営改善に取り組むべきだったのではないかと思う。木をただ伐採し、今まで通り販売するだけでは状況はよくなる。駄目になってしまったのなら、コストダウンをはかるほかに、どうすれば利益があがるのかも考えてほしい。</p>

95	県内	読ませて頂いて1つ疑問に思う事があります。それは、各公社の理事長は、県知事、副知事ですが、役員や職員は、どのような方が、従事されているのでしょうか？県職員や、議員の天下りの人達で構成されているのでしょうか？各公社の多額の債務の事を考えると経営に能力を発揮出来る人材を役員や職員に採用し、今後の経営を改善していく必要があると思います。何故、経営難に陥ったのかという理由は、冊子を読み理解しました。県が多額の借金を支払わなければならない事も理解しました。琵琶湖総合開発の名の下に造林が進められていった点は、いたしかたが無いとは思えません。無駄な造林が負債を増やしたという点は、反省すべき事だと思います。今後の経営において、出来るだけ無駄のない経営を進めていく必要があると思います。又、日本の木は、高級品扱われ、それが、消費の低迷につながっているようにも思えます。滋賀県としては、例えば、県や、市町村で、今後建てられる建物に対して、滋賀県の木材を使う等して、滋賀県の木材の消費に貢献していくのも良いのではと思います。
96	県内	今まで考えた事のない内容だったので、読むのも難しく、なかなか理解出来ずにおります。琵琶湖総合開発の部分で、私が産まれる前から考えてこられたという事に、単純に驚いてました。あと、国への働きかけが、ほんの最近だった事も、何故、もっと以前から他府県と一緒に考えていかなかったのか？難しく、分かりませんが、興味をもったのは、ここでした。琵琶湖があるから滋賀県と分かるように、もっと早くから造林の事も滋賀県にとって重要だと、知っていたら、もっと理解出来る事なのかもしれない、思いました。意見にならずいけません。
97	県内	造林公社問題について私見 地球自然環境の保全を如何に進めるかについては、現在、世界中の関心事であると思うが、特に日本は国土は狭いが豊かな自然環境に恵まれており、この自然の資産はなんとでも健全な状態で子孫に伝える責務がある。本来、自然環境を壊すのはたやすいが、その再生には何十倍何百倍の時間がかかり、時には再生不可能なことも考えられる。従って、この問題に対処するには、50年、100年の先を見据え、しっかりした理念を据えてかかる必要がある。当然、経済上の問題が重くのしかかるし、それを無視してかかるわけにはいかないが、「財源問題は無駄を排除して、と言うような姑息な甘い手段では解決できないところまで来ている。現在の苦しい経済不況のただ中で、なかなか国民の賛意を得ることは難しいが、やはり「公一国家」が取り組むべき問題であり、この点で地方分権はそぐわない。何れにせよ、日本の将来がかかっているわけで、早急に対処できなければ悔いを千載に残すことになるであろう。二公社で発生している借金を肩代わりすることもやむを得ないと思うが、そのずさんな運営の責任を明確にしなければ、県民の理解は得られないであろう。何れにせよ、理念を定め「国家百年の大計」を推し進めるについて、県民の理解を得るのが先決であり、併せて国の理解・協力を取り付けて解決を図る以外に方法はないと思う。この問題は、教育問題と並んで現在、日本が抱えている深刻な問題であり、人心の頹廃と国土の荒廃への対処は焦眉の急である。安倍元首相の掲げられた「美しい国 日本」は具体性が無く観念的に過ぎると批判する人も居たが、今のままでこれから先、日本がどのような国になっていくのか考えるだけで慄然とする。私は後期高齢者であるが、そのような日本を見なくてすむというのは、あまりにも悲しいことである。
98	県内	花粉症対策にもなる、間伐、枝うちをすすめて森林を再生させてほしい。失業者対策にもなる。 福井県在住の鋸谷茂氏の「鋸谷式森林再生法」は福井県、埼玉県、岐阜県、高知県で実践されている。
99	県内	私自身が生まれも育ちも滋賀県なのに、今まで造林公社問題について全く知りませんでした。今回モニターになったことで、このように造林公社問題についての知識を得る機会が持て、良かったと思っています。また、私のように造林公社問題について知らない県民の方が多くいらっしゃるのではないかと思います。少しでも多くの県民のみなさんにこの問題について知って頂き、理解を得ることが必要だと思います。 今回「中間まとめ」(案)の資料を読ませて頂きました。そこでまず最初に、厳しい言い方ですがこの資料をモニターの人に読ませてどうしたいのかわからないと思いました。この資料を作るのにかなりの時間がかかっていると思います。その分資料作成に人件費もかかっていることでしょう。しかし、この資料についての意見を聞くことは大して意味がないように思います。こちらとしても時間を割いて分厚く読みにくい資料を読むわけです。なのに、内容は過去に契約を結んだことについての関係各所の責任の所在の有無。言ってみれば、そんなことはどうでもいいのです。どこに責任があるかと、当時の状況がどうであったにしろ多額の債務を返済しなければいけないことには変わりありません。分厚い資料を読まなくても、同封されていた黄色い用紙1枚で事足りるのではないのでしょうか。 そこでモニターには、「中間まとめ」(案)についてでなく、今後の木材活用についてや木材の価格維持についての具体案を聞くべきだと思うのです。 木材の価格を維持するには輸入の自由化をやめるべきだと思うのですが、そういうわけにはいかなさそうなので、木材の活用について少し書かせて頂きます。黄色い用紙の最後に家づくりで近くの森の木を利用する地産地消について書いています。ただ、最近はおしゃれな輸入住宅に人気があったり、洋風の建築が多かったり、木造の家を新築する人が減っているのが現実です。そこで、県が木造建築を推進し、各市町村が建てる木造建築物(市庁舎や図書館、公民館など)、個人が建てる木造の家には助成金を出すなどして、意識的に木材を消費する方向へ持っていくことが必要だと思います。また、建物は一時的な消費にはなるものの連続して消費していくことは難しいため、木材を使った工芸品、家具、雑貨などを生産し商品として確実に売り上げていくルートの確立も必要になると思います。 もう少し具体的な案を出したかったのですが、レポートの締め切りまでの日が十分になかったため、ここまでとさせていただきます。
100	県内	県広報誌の抜粋版を読んで感じたことです。素朴な疑問ですが何故ここまでの状態になったのかです。木材価格の大幅な下落で予定していた収入が入らなかったということですが昭和40年位に海外からの輸入木材(ラワン材)がどんどん増加していることは子供の時に勉強していた記憶があります。増加することは価格が下がることに他ならないことですが、そのようなことを当時から理解できていないのは信じられないことです。発想が貧弱で予測能力がないといわれても仕方ないと考えます。「中間まとめ」34ページにあるように経営判断・見通しが楽観過ぎておりかつ携わってきているメンバーが自分自身の問題としてとらえていないこと、つまりお役人の根性(担当している間何も発生しなければ良い・・・)が諸悪の根源と思う！ 結局県政の過ちを私たち県民に再度負担させることについては当時の経営に携わった上位者の責任の明確化が必要であり県民が納得できるものが必要である。

101	県内	<p>中間まとめが分かりづらく、滋賀プラスワンの抜粋のように、誰でも分かるようにまとめてほしい。</p> <p>そもそも県民は、造林公社問題に関心があるのか。</p> <p>もっと身近に考えていくためにも、小中高生の授業で問題提起してみてもどうか。</p> <p>どのように返済するのがいいのか、様々なアイデアを出してもらってはどうか。</p> <p>あるいは、高校生、大学生、若者に実際に木材を利用して経営をしてもらってはどうか。</p> <p>関心を持ってもらう、危機感を持ってもらう必要があると思う。</p> <p>造林を伐採して利益を得ようとする以外のアイデアも必要かと思う。</p> <p>折角、自然があるのだから、夏はカブトムシなどの昆虫を飼育してみるとか、シイタケ栽培をしてみるとか…。</p> <p>私はアイデアが浮かばないけど、沢山のの人に提案する必要があると思う。</p> <p>まずは、子供に提案してもらい、子供から親へ伝えたいかと思う。</p>
102	県内	<p>資料を精読するほど、その無責任さに気分が悪くなりました。</p> <p>平成元年以前に、予定通りの収益が上がらないことは明らかになり、事態の悪化は明確になっていたにも関わらず、根本的には何も対策を行わず書類上や小手先だけの辻褄あわせ(焼け石に水の経費削減、負債が増える一方の資金繰り等)を行って、問題を先延ばしして誤魔化してきた(資料を見る限りそうとしか思えない)。</p> <p>関わった公的部門全ての責任者(組織の責任ではなく、組織を指導した個人)への責任追及、滋賀県監督部署への責任負担(賠償等)についての言及が何一つ無い(責任はあると口で言っているだけ)。この行為は不作為の作為(何もしなかった事への罪)に該当すると思われます。</p> <p>環境の変化はありますが、それを理由に責任逃れをすることは許されるべきではない。環境の変化に対処しなかったことは犯罪行為と同じと考えます。</p> <p>トップの仕事の一つは、責任を取ること。</p> <p>個人責任を追求し、責任部署での賠償等の組織が(あるいはその構成員が個人的に)損をする具体的な責任の取り方を明確にしない限り、この手の問題は他でも発生します。</p> <p>今後については、都合の良い理屈ばかりを並べた収益見通しなど、大嘘でしかなく(これまでの経緯を見ても)あてにならないので、今後は利益にならないことを前提にして保水や環境保全等の公益として、必要な事業である、という考えで予算を組むべきだと思います。収益が上がれば損失の穴埋めに使う、程度の感覚でいるべきでしょう。</p>
103	県内	<p>「木材チップ」を使用した発電燃料も選択肢の一つに加えては。</p> <p>「木材チップ」を使用した発電システムから排出される「CO2」は「ゼロ」とカウントされることから、現在、「木材チップ不足」が発生しています。</p> <p>住宅市場の需要が期待できない今、従来の方法では経営の正常化は望めないのではないかと？</p>
104	県内	<p>資料だけでは理解できない</p> <p>県民として何ができるのか明確にしてほしい</p>
105	県内	<p>難しい問題で難しい資料で、とても全部理解したとは言えない状況ですが、分かる範囲で私の気持ちを述べさせてもらおうと思います。</p> <p>資料21の経営努力を見て、疑問に思うのですが、</p> <p>2005年の管理費合計が(264)</p> <p>2006年の管理費合計 (402)</p> <p>すごい増えようです。</p> <p>06年に退職者が多かった等の事由があったとしても、その翌年2007年は(286)。2005年と比べてもその前年度と比べても増えています。経費が増えている、これが「経営努力」を表した表なのでしょうかと？</p> <p>これを見て、この問題に「県民の皆さんにご理解を」といわれても無理だと思います。</p> <p>3年前に我が家を建てましたが、木造です。</p> <p>その際、家建てに地元の木を使おうとか、そういう話は一切でませんでした。残念な話です。</p> <p>もし、その頃この問題を知っていたら、材木1本でも使おうと思ったかもしません。</p> <p>県財政を使うのならなおさら、もっとしっかりとした経営努力をして欲しいと思いました。</p> <p>本当に、難しい資料で、いままで全く知らなかった問題なので、外的な意見を申し上げているかもしれませんが、ご容赦ください。</p>
106	県内	<p>資料を見て、<開いた口が塞がらない>というのが正直な感想である。此処まで、至るにはさまざまな経緯があったと思うが</p> <p>その途中の段階で、いろいろな手が打たれなかったのか？誰が責任を取ったのか？親方日の丸の典型でないのか？今後県民にどれほどの負担が生じるのか？説明責任を果たしてほしい。</p> <p>今後の対策としては他の都道府県と共同で国の責任追及と共に債務の一部切り捨て等粘り強い交渉をして欲しい。</p>
107	県内	<p>もともと農林漁業金融公庫は、政府系金融機関でありその目的は農林水産事業の維持増進であることから、採算事業として適当性を欠く両者公社に無秩序に融資を続行したことに問題がある。</p> <p>滋賀県が債務保証をしたからといって、その責任は免れるものではない。なぜなら財政援助制限法により重畳の債務引き受けが禁止されるなら、政府系金融機関の統括者としての国の責任は免れられないと思う。このさい各自治体と連携して公庫の債権放棄を要請しては如何かと思う。</p> <p>次に、今まで多大な税金を垂れ流しにしてきた、県・県議会及び両公社の責任は重く、公務員法により県に損失を与えたときはその責を問われることは必定である。</p>

108	県内	大変難しい問題ですので意見らしいものを言えるほど理解できていませんが、この問題は、国策の造林事業が破綻し、借金が膨らんだので690億円を42年間で返済することとなったと言うものようです。 借金で造林し、伐採収益で返済する計画そのものが、若干甘かったのか、いままでどうして放任してきたのか、素朴な疑問です。そのとき、そのときに国なり、県や公社で慎重に検討して推進してきたものであり、十分な採算があり、無理な計画ではなかったものと思います。ただ、このような状態になる危機意識が薄かったのかもしれない。 しっかり検証して、問題点を抽出し、今後に生かしてほしいと思います。 しかし、いままでの造林事業はこれからも育っていきまじ、さらに育成する必要があります。長年にわたり大きな債務を税金で返済することに負担を感じますが、公社経営の健全化は勿論、問題解決のための有効な施策を期待します。
109	県内	難しい問題でタダタダ驚いています 私ができる事は、暮らしの中で地産地消に協力出来ることは協力していこうと思います
110	県内	この問題に関して初めて知り、この重大性にたいへん驚いた。このような状態になるまで無策であった、2公社、県双方の姿勢に疑問を覚えた。厚労省の不祥事をいまさら例にあげるまでもなく、これまでの検証を厳しく実施する必要がある。この際、いったん2公社を解体することも視野に入れるべきであろう。それが無理であれば、より一層の役員職員の削減等、スリム化を図らなければならない。その上で人手が足りなければ、ボランティアを養成することなども考えられる。県が負担するにしても国に支援を求めるにしても、国民の負担になることは同じである。今後過去の記録等による学習を続けながら、厳しい目で、推移を見守りたい。
111	県内	2つの造林公社の問題は、これまで、県がこの問題を先送りして、利息が利息を生む結果になったものだと思います。他府県では、借金が大きくなる前に、県がイニシアチブを發揮して公社を清算し、傷口を大きくせずすんだと聞いています。滋賀県の場合は、どうでしょうか？公社の役員はここまで借金が大きくなったことへの責任をどのように感じているでしょうか？ もちろん、国の施策に沿って公社事業を展開してきたので、国の責任も大きいと思います。そのため、国の責任と負債整理への支援をもとめていく必要があると思います。国の所管は林野庁になるかと思いますが、今の林野庁は緑のオーナー制度でも 国がバックにしているから安心と謳いながら、元本割れしたことへの責任を認めようとしていません。そのため、簡単に責任は認めないでしょう。そのため、他府県の公社や県の担当部局が連携を取り合い、国の責任を明確にしていく必要があると思います。
112	県内	「造林の問題」県民にとって重大な問題でありながら、全く実感がわからないのが率直なところです。ポリウムのある資料も事実をもとに様々な角度から分析と評価が行われているようですので、専門的な方々にお任せしたいと思います。 滋賀プラスワンに「重要な役割を担う森林を守り生かすために、家作りなど暮らしの中で近くの森の木を利用する地産地消にご協力を」と結ばれています。 問題について論議するよりも、県民の「実行」が問題解決につながるのであれば、県は県民に方法を提案すべきだと思います。 国内の木材は、価格が高く、家などに利用するのは庶民ではなかなか難しいですが、材質的には日本の気候風土に適しているために優れた点が多いと聞きます。人々が物の価値を知り、利用を促進していくことで、問題解決に協力していければと思っています。
113	県内	全文を読んで、すべてを理解しているわけではないので間違っ たことを意見しているかも知れませんが。 1)全国の中でも滋賀県は特別多すぎるが、何か誤った施策をやっていたのではないか。 2)それにしても金額が大きすぎる、もっと民間的な考えに立って物事を考えるべき。 3)もっと早く気がつくべき、気がついていても問題にできなかったのか、責任は必ず取るべき。原因を時代の流れで仕方が無いとせず、関係者はその道のプロであったはず。 4)この造林施策と今話題となっている獣害問題との因果関係はどのようなものか、もしあるのならその予算の一部で部分的に広葉樹を植林するとか。 5)県民がもっと木に接することに対して助成金を出しては、風呂とか暖房(当家ではいまだに風呂は木を焚いている) 炭、木の葉かいて農家の肥料(堆肥)とか。 お金が無ければそれなりの知恵は出てくるものです。

114	県内	<p>まず、率直に、中間まとめを読み、知らないことだらけでショックを受けました。 具体的な意見、と言われるともっと林業について、知る必要があるのではないかと思う。 負債の減らし方について、見直しについてはたんまりと書いてあったが、言うまでもなく、無駄なコストがかかりすぎて、削減して当たり前、というか、削減という言葉までもったい。 具体的な意見・・・ いまさら？？？ 滋賀県ならではのこと、もっともってできるのに。 もったいない。 反省するのは当たり前で、これからの林業についてのことがあまり書かれていない。。。昭和について書かれていたところのほうが、もっとも、林業について考えていた気がする。 これ以上の削減、見直しは無理かと。 お金がなければ作る。きっちり林業と向き合う、滋賀県だからこそこのチャンスだと思います。 時間が作れず、しっかりした意見ではありませんが、これを機にもっと知ろうと思ったのも事実。 この冊子を読むたび、造林会社の本当の目的とはかけ離れすぎていて、天下り先でも作ったのか？とか。悪いとこばかりで、何も意見はまとまらないし・・・ 一度に全部の意見をとるのもちょっとしんどい。分けて欲しかったです。</p>
115	県内	<p>借金がこんなに大きくなる前に、何か手をうてなかったのか疑問です。昭和40年の計画は甘すぎましたね。 民間企業ならとくに倒産しています。 木材の利用が減ったとありますが、こういうときこそ、公共施設の建設で木材を使うことができなかったのでしょうか？例えば、庁舎やの建設や、小学校の机を木製にする、図書館の本棚を木製にする、など。 また、木材価格の大幅な下落で収入が減ったとありますが、工夫すれば付加価値も可能ではないでしょうか？「おうみスギ」といったブランド化ができていたらよかったですのでは？ 今回の問題は後回しにしすぎたこと(責任回避？)が、借金をさらに増やすことになったと思います。今後は早めの対策をとられることを願います。</p>
116	県内	特になし
117	県内	ずさんな管理体系に成っていたのか、疑います。徹底的に調べて県民が納得する説明がほしいと思います。
118	県内	<p>造林会社の「中間まとめ」読んで、改めて債務の多さに驚きました。 国や県の政策が甘かったと言ってしまえばそれまでですが、輸入材木の需要の激増や、100年に一度とも言われる大不況までもを予想して計画するのも難しかったのでしょうか・・・。 その上、利率も5.5%から1%にまで下がり、県の苦しい事情がよく解りました。 森林を守っていく事はあらゆる面において、非常に大切です。難しい事が解らない私の意見で恐縮ですが、これからはお金のかかる計画はなるべくしないで、国に新たな支援を受けられるように働きかけていただく事を期待しています。 「中間まとめ」を読んで余談ですが・・・ 今、問題になっている「緑のオーナー提訴」の件はそもそも国の林野事業自体が70年代後半から悪化していたのに、1984年から始まったもので、原告弁護団から”赤字を国民の資金でうめた”と批判されても仕方がないのでは・・・と思いました。</p>
119	県内	<p>今回の「中間まとめ」を見て、両会社の長期経営収支のどの時点を見ても赤字になる前提が無いにもかかわらず累積の負債を1,000億円もなるとはいかかなものなのでしょうか。資料として、昭和40年から始まる単年度の収支及び累積債務との関連及び単年度の決算時における次年度の計画がどうあったのかを今一度明白にし、過去の責任者の功罪を明らかにするべきだと思います。決して今更、その罪を裁くというわけではなく今後の再生を計画する折に机上の空論は無く、また責任のある計画を策定する為の布石を打っておかなければ、無責任かつ世間ずれしたものしか出来ないのではないのでしょうか。 「中間まとめ」をみて両会社の社会的見地からの当時の必要性があり、先行資金を投じて事業化できたのは会社という手法だったことは理解しましたが、木材価格が下落したことも負債が増えた理由ですが、もっと数字的に1,000億円にもなった負債の流れをビジュアルに分かりやすくして欲しい。添付資料ではなくそれをメインにした報告が欲しい。今回の資料は文字が多くそれはそれで必要なことかも知れませんが、なんとなく同じことばかり出てきたように思います。実情をもっと素人にも分かりやすく表現する。シンプルにするということが頭のいい方のすることであり根本を明白にする元だと私は考えます。</p>
120	県内	<p>内容はとても難しくあまりよく理解できませんでしたが、こういった、造林計画があることは、今回で初めて知りました。県民でありながら、このようなアンケートで知ることになり、もしも県民モニターでなければ知らずに終わってしまったことだと思います。県民全員の意見を聞いたりするのは難しいことですし、そこまでする必要はないとは思いますが、もっと多くの県民が造林計画について知る機会が欲しいと思います。巨額の債務問題、けて人事ではありません。このような事業の作業を公共事業として、今、不況で職がなく、探している人に対して、一時的でも雇用したり、うまく、両方を生かせないのでしょうか？</p>

121	県内	仕事が多忙なのでレポートを流し読みさせて頂きましたが、把握と理解をするのに相当な時間が掛かりそうで締め切りに間に合わないと判断しましたので、今回は期待に添えるような意見をお伝えすることができません。 今回レポートを読んで滋賀県の森林を守っていくために相当な費用が掛かっている事実を初めて知りました。負債として抱えてしまったものは仕方ない話ですが『なぜ?』ではなく『どうすれば』という部分に論点をしばって今後の話し合いをしていって頂ければと思います。
122	県内	今回モニターになって、造林公社に関するさまざまな問題を知りました。冊子を読んでいてもなかなか難しい問題であり、理解するのが困難でした。 TVなどで特集し、沢山の県民にもっと知ってもらい、意見を求めた方が良いでしょう。
123	県内	やや感情的な意見(感想)で申し訳ありません。 造林公社問題は、行き当たりばったりの国の政策に振り回された感がありますが、県・公社においてももう少し早い段階で主体的な取り組みがなされるべきであり、お役所の先送り体質が如実に現れていると思います。 造林公社問題検討委員会における今後の論議も、単なるアリバイ的な検証を行うのではなく、このような事態に至った責任の所在も明確にし、必要に応じて当時の責任者を告訴する(時効かもしれませんが)くらいの意気込みで進めてもらいたい。 なんと税金の無駄遣いであることが。 現役職員、過去の職員も含めて県民に対して責任を感じてもらいたい。 ついでながら、お送りいただいた資料は、非常に理解しにくい説明文書です。お役所のよくない体質が良く現れています。お役人以外の一般県民に一度校閲してもらってから発送してはどうですか。それともわざとわかりにくくして、適当なアンケート結果を得ることが目的なのでしょうか・・・ 考えさせられます。 この意見はぜひ嘉田知事にお伝えください。
124	県内	今回、はじめて造林公社問題について知り、「中間まとめ」(案)を拝見させていただきながら、いろいろ勉強させていただきました。 滋賀県造林公社、びわ湖造林公社の責任等についての記述もありましたが、私は、木材価格の下落は致し方ないことであると思いますので、とくにそれに関して税金を使用されることについて反対するつもりはございません。 私たち県民にできることといえば、木材を使用した住宅の建築を積極的に行い、地産地消の精神で、コツコツと努力してゆくことが大切なのではないかと思います。近年、耐震性等の問題から鉄筋コンクリート製の住宅が増えはじめていますが、やはり私は木には木ならではのぬくもりがあるように思いますので、木材の利点や木材住宅の利点等について、積極的に私たち県民に働きかける催し物などを開催していただくより地産地消に効果的なのではないかと思います。
125	県内	自分にとって普段からあまり親しみがない事柄で、何か問題が起きてから興味を持ち始めるということが現状という方が大半だと思います。何事に関してもそうですが、閉鎖的にならず、できる限り情報をオープンにして身近に興味を持てるようにしていくことにより、様々な意見が集まるのではと感じています。
126	県内	県民の一人として県が負担することになる金額は莫大な物だと考えます。木材の価格が将来的に上昇することしか考えていなかったように感じます。当時の担当者の責任を追及できないのでしょうか。県が債務引受をすることによって万が一「県民税」が増税されるなら納得がいきません。
127	県内	公社のありかたについては結局、状況判断を見誤ったにつきるのではないかと。 特定調停を申し立てても不調となるのは確実で、それを以て県民に負担を求めるのは断固許されない。 まさか琵琶湖森林づくり県民税を全部充てることは無いと思うが・・・ 公社の廃止とこの問題を解決するためにさらなる人件費の削減を以てまかなうべきで再建団体に陥ることで 県民の生活に影響を与えるべきでない。
128	県内	造林公社とはいえ、多額の借金があり、事業おしては失敗である。これらは、早期の時点で分かったことであり、早い時点で対処すべきであったのではないのでしょうか？ 今後は、水事業とともに水資源に欠かせない森林として予算配分や埋め合わせをすべきである。

【県内各流域森林づくり委員会の委員の皆さんからのご意見】

番号	住所	意見
201	県内	<p>・林業の景気の良いときには公社をつくって公的な協力をしたのに、景気が悪くなったら地主さんに返却するようなことがあってはならないと思います。最後まで責任を持って山をどのように管理していくかを地元の方々としっかりと話し合っ決めていただきたいです。</p> <p>・奥山までお金をかけて管理されたようですが本当に水を涵養するためにそれが必要だったのか疑問に感じます。経済的負担の大きすぎる管理やこれからは赤字がかさむ場合はどこかで検証しなおしたり、計画されたものでもストップする勇気が必要ではないかと思ひます。公務にたずさわる方々は特にそのような勇気がないのかそういった体質がないのかわかりませんが、決まったことを進めるだけでなく検証してみなおす環境をつくってほしいです。でないとまた赤字がかさむような事になると思ひ不安です。</p> <p>・山を汚すと水が汚れ琵琶湖が汚れると思ひます。ひいては生きとし生けるものに汚れが及ぶと思ひます。そのような観点を忘れないように、なおかつ山の管理をお金をかけずにできる工夫をしていってほしいです。以上。</p>
202	県内	<p>別冊資料P10および別冊資料P43および本冊P41参考</p> <p>日本の国は北海道(北方四島を含む)から沖縄、奄美諸島まで、山と海の自然に恵まれた豊かな国として発展して来ました。私は、自然が好きで、春から秋は、時にスポーツに於いては、水泳、ゴルフとか、また冬は例年20日～30日スキーをしています。特にゴルフとかスキーと言ひますと、山を相手にさせて頂ひているスポーツで有り、恩恵に感謝してあります。流域委員会委員とならさして頂ひた一端もここにあり、小さな時から学校から帰ったらすぐ魚つかみに川に行ったり、山遊びをしたりも、幼い時の思い出が今となっても礎となっています。今は、滋賀県山地防災ヘルパーとか、秦川山生森の組合長代行といった様に山に関わる事で、入山は多い時で月に4～5回になる事もあります。また仕事(自営業、建築士、大工)としても木材との関わりが非常に大切であります。</p> <p>前頁に述べましたが、全国各県に山が有り、また、山が持つ機能的役割(各種)は国民皆、等しく恩恵を受けています。大局的見地から言ひますと各県それぞれ負債(負債とは公社の問題)をかかえています。そこで平均値(債務残高)を出し、平均借入額は全て国の方で一括処理(全国知事会等で自民党政府に要望する等)して頂ひき、平均値以上の金額を各県の自助努力で持って借金を返済して、各県の負担を(国民、県民皆一人一人が責任を負う。)出来るだけ軽くして今後の山を育てて行けばいいなと思ひます。</p> <p>特に滋賀県は、琵琶湖との関係があり、水がめに水をたたえる事は必須条件であり、下流域市民の為にも山を守り育てる事は、各県に増して大事な問題であります。今は国内に於いては、木材価格の低迷となっていますが、国策に於いて、また県民一人一人が地産地消の意識を持って、山を捨てず、逆に山を見直す方向に目を向けて欲しいです。</p> <p>世界的な環境問題としても山の果たす役割は大きく、もっと山を大事にしましょう。山のことを経済的問題ばかり優先せず、やはり先人の心を大事にして、県に於いては県民一人一人に理解を促し、森林税の負担がもっと増やしても僕は良いと思ひます。もっと税負担を大きくする。この事により、もっともっと県民は山の公園に遊びに行ったり、おいしい山の空気を吸って深呼吸をしたりと(セラピー効果等)もっと各県に増やして自然(山)の恩恵をこうむれば有り難いです。</p> <p>公社の問題は国に端を発し県民がその恩恵を受ける以上、公益的機能面を最優先して県民共有の財産として捉える事は、子孫に残す価値観から魅力有る物とする事は、私達(今、生きる者)の脳力で有り努力であります。</p> <p>あまりお金、お金と悩まずに、開き直って国の方をお願いをして国民の税金で平均各公社債務は一括処理案を提出する県民(国民)運動をおこしましょう。(元自民党第三回洋上大学卒。今は58才、当時は23才)私の個人的意見にて申し訳ありませんでした。山に関する事でしたら何でも使って下さい。間に合わないかもしれませんが、微力乍ら尽くさせて頂きたいと思ひます。以上</p>
203	県内	<p>本県の森林、林業施策はびわ湖と一対のもので、京阪神の水がめ1,400万人の命の水を供給する使命を担っている。</p> <p>そこに両公社が設立されて、36～40余年を経たとすれば、中間まとめP27～38の「両公社の経営改善と取組」に木材価格の下落に見合う後退的な取組みを強いて今日に至っており、外因を用って経営の悪化検証に終始している。</p> <p>別冊資料P6資料6「分収造林制度の仕組み」、分収率、土地所有者40%、造林公社60%に対して、P45資料25「分収割合は、造林公社9:土地所有者1で試算」で、今後、土地所有者の理解を得る説明内容はケースバイケースでは再契約(調印)に至らない気がする。</p> <p>「造林公社9:所有者1」で問題解決ならば、早急なる行動を開始すべきで、公社の健全化を願う。</p> <p>反面、土地所有者への分収率改正もサプライズ(公社5:所有者5)提言して欲しい。我が国(我が滋賀)の森林再生・林業の活性化に向けて！！</p> <p>今後は「貸貸対照表、損益計算書、財産目録、財務諸表」も公表すべきだろう。</p>
204	県内	<p>今日の社会は利益と効率を追い求め、現在の世の中になったと思ひます。公社も最初は利益目的の組織だったと思ひますが、今日の木材の価格、賃金など考えると利益は望めません。100年後、200年後の私達、県民、国民の財産である自然と資源をこれから作り、守り通して行かなくては成らないと思ひます。利益だけでは無いと思ひます。頑張っしてほしいと思ひます。そんな中でも作業道を付けて行けばコストも安く、木材を搬出が出来ると思ひます。山仕事の出来る人材の育成も必要です。山の持ち主ももっと自助努力が必要です。</p>

205	県内	<p>古代ギリシャの格言に「政治に無関心な国民は、愚かな政治家に支配される」とある。戦後の間違っただけの教育は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のこと意外は、無関心 ・独りよがりの甘えたれ ・幼稚で単純 <p>上記の様な人間を生み出した。物事の解決には、相手の欠点をつき、犯人探しから始まる。1000億円の債務が急に発生したわけではない。結論を先に延ばし、難しいことには、あえて関わらず、見て見ぬふりをしてきたことが結果として1000億円になったのである。己のことは棚に上げ、責任追及する議員が「お前さん、議員として何をしてきたの、と言いたくなる。自分自身も政治に無関心であった結果、滋賀県民一人当たり、10万円の請求書が回ってきたことになる。造林公社だけの問題ではない。産廃処理場はじめ、その他にも問題を抱えていることが沢山ある。この問題を契機に総括し、悪い流れを止めることが必要である。</p> <p>「風吹けば、桶屋儲かる」「将を射んとすれば、先ず、馬を射よ」の意味が分からない人間が多くなった。たたかれば「痛い」「かゆい」と言う人間は沢山いるが後で、もっと痛い目に遭うことには気がつかない。この様な人間が増えた中で、まともに関わっている人たちはご苦労さんです。よろしく願います。</p> <p>私の住んでいる甲賀町は、大原財産区があり、先人達が次の世代のために500㌦の山林に杉、檜を植えてくれた。その、お陰で学校が建設され、道がつき、長い時間をかけ、色々な恩恵を頂きました。</p> <p>造林は、世代を超えた事業です。焼き饅頭のように、焼いたら直ぐ食べられる物ではありません。長い間、不断の努力の結果であります。時代によって価値が変わります。経済的な価値は下がったかもしれないが緑のダムできれいな水を護り、CO2を吸収し、地球の温暖化を防ぎ、故郷の景観を護って頂いている林業関係の皆さんは、報われていません。</p> <p>この様なときにこそ、国産木材価格を「経済価格」で評価せず「環境価格」で評価すべきであります。即ち、環境を護っていると言う、プラス面での評価でまとめて頂きたい。</p>
206	県内	<p>私は森林関係者や、学識経験者ではなく森や林に興味を抱く一市民です。従って的外れな意見であってもお許しいただきたい。</p> <p>1. 国の施策と県の対応 1951年丸太関税撤廃。1960年丸太材完全自由化。1964年木材全製品完全自由化への対応不備。(これらは貿易立国日本としてやむを得なかったであろうが、今日の世界的規模の森林消滅と日本の森林荒廃がリンクしているように思えてなりません。)</p> <p>2. 補助金型施策の落とし穴 公益性事業の推進と推進事業形態について <ul style="list-style-type: none"> ・営利事業(民間事業)では不可能であることを事由として「公社」等の形態で運営されているものの大多数が「その事業の運営限界」が定められていない。 ・責任者が存在しない。(夕張市の事例・誰も損失補償をしていない) ・組織継続を前提として設立されている。 ・外部監査などを事業者が指名している。 等の問題点があるのではないかと思います。</p> <p>3. 計画と実績について 基本的に計画は事業存続のための作爲的資料から立案されていることは国民的合意形成されていると考えている。(その意味で琵琶湖空港が着工されていないことは高く評価する) 周囲状況の変化への対応 木材価格その他変動の中で経営悪化に「諮問等」をしているが「私事として」対応していない。 何事も時機を失すればその価値が消滅する点について認識がない。結論が得られなかった・合意形成にいたらなかった等の言い訳が罷り通っている。</p> <p>4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・木材需給が狭義の観点から検討されている。 ・現時点での目的で運営するにしても「身の丈の範囲で推進」すべきである。若し逸脱するのであれば広く理解(県民の合意形成)を得て実施すべきである。 ・地域振興の観点からも「県外労働者」をもって運営することは如何なものか。 ・樹木に関連する産業への展望が見られない。また、樹木の位置づけがなされていない。 ・手に負えなくなって問題とされている。(琵琶湖周囲の不法占拠・RD問題・外来魚問題etc.) ・情報操作(意図的とはいえなくても、保身術との否定は出来ない)を感じる。 ・先人の知恵が活用されていない。(あまりに短視眼的思考) ・お上至上主義から脱却すべきである。(付けは県民または後世の人に負わせることになる) ・山間部では林業関連で生活している人がほとんどおられない。 ・里人が森や山を論じている(一概に悪いわけではなからうが) ・今回の件」を今後に是非生かしていただきたい。 </p>

207	県内	<p>造林公社問題の大きな原因として木材価格の下落が挙げられていますが、この他に地元で見ている限り、育林の常識にはずれた施行が進められた事が大きく原因していると思います。</p> <p>例えば、 明らかに育林条件の悪い奥山まで大規模な植林が行われたことです。条件の悪いところでは良い木が育つはずがありません。 植えただけでは良い木は育ちません。その後の保育が大切です。この点造林公社の保育は甚だ杜撰であったように思います。特に下刈り、木起こしは時期をはずせば効果がありません。「今年は予算がないから木起こしが出来ない」等と聞いたことがありますが言語道断です。 水資源の涵養のための針葉樹林をつくるなら絶えず下草等が生えている状態しておくべきです。下草のない針葉樹林は保水機能が低く、水源涵養に逆効果です。間伐が非常に大切ですが、この点も造林公社のやり方は甚だ不十分です。(一般民有林も同様ですが…)広葉樹のままにして置いた方がよっぽどまし、と思われる。 造林公社の事業は森林資源の造成、水資源の涵養、林業技術の普及等を目的としていたようですが、何れも所期の目的を果たしていないように思います(「中間まとめ」P20~)。その上、膨大な借金を作ってしまった。 関係者の責任はきつく追及されるべきだと思います。</p>
208	県外	<p>造林公社問題検証委員会(以下、検証委員会と呼ぶ)における論点と議論「中間まとめ」(案)(以下(案)と呼ぶ)は「造林公社問題検証委員会は、農林漁業金融公庫の債務を滋賀県が免責的に引き受けたことを契機として、(中略)造林公社の運営について検証し、造林公社の経営の健全化等に資するため設置され(後略)、現地調査、関係者のヒアリングや(中略)、議論・検討を進めてきた。」としている。かねて、造林公社問題が種々話題に上ることがあった。曰く、造林公社経営は行き詰まっている、公社経営は危機的な状況にある、否すでに破綻してしまっているなど、いずれも芳しくないことばかりである。契約の当事者たちからは公社に対して話し合いを求めても、方針が決まらないから待ってくれと問題を先送りするばかりだと強い苦情も聞かれる。検証委員会は遅きに失したとを感じる。以下、(案)に対して、さらには公社問題に関して愚見を申し述べる。</p> <p>(案)に述べられているように造林公社は、昭和40年に設立された(P20)。当初、40年を主伐期として、分収林契約により、事業費は全額借入金で賄うことにしていた。(案)はこの事業計画の妥当性には触れずに、専ら借入金による経営の妥当性についてほとんどのページを割いている。40年で主伐期を迎えて主伐収入が得られるというのはほんとうだったのか。公社はそのように、本気で考えていたのであろうか。事業計画の根幹に関わることである。愚見はこの点について、まずひとこと述べておきたい。</p> <p>滋賀県の湖北、湖西地方は多雪地である。秋田スギ、立山スギ、芦生スギ、大山スギなど日本海側の多雪地には天然スギ林が見られ、中にはスギ美林として知られているところも少なくない。しかし、にもかかわらず多雪地の造林は技術的にかなりの困難をとまなうことはよく知られた事実である。植栽後20年を経て、なお成林の見込みのない造林地の例はいくつでもあげられることができる。公社造林の対象になったところは、かつて炭焼き山として利用されてきた奥山が多い。(案)では随所に新炭林という用語が使われているが、薪と炭を同時に生産した林分はない。薪を採っていたのは里山であることが多く、炭を焼いていたのは奥山が多かった。薪炭林は用材材に対する用語ではあるが、歴史的にみた林地を正しく区分する語ではない。</p> <p>公社造林は上述のごとく、奥山を対象として実施された例が多く、気候、土壌、地形などの点から見て、不可能ではないにしても、概して技術的困難なところが多い。決して造林適地ばかりではない。だから、40年で8メートル(当初計画で枝打ち高は8メートルであった)の柱材を生産するという事業計画は無理であったというべきである。すでに主伐期とされていた40年を迎えた林分はあるが、主伐収入を上げたところはない。(P34。資料22,23)。当初の事業計画の無謀さを自ら実証したといってもよい。</p> <p>(案)は木材需要の動向と木材価格の下落傾向が公社経営破綻の背景にあるかのように記している(P2)が、公社造林は木材市場に関わったことはないから、このような記述は意味がない。</p> <p>公社造林は造林技術の点から見て失敗であった。何の見込みもなく40年で主伐収入が得られるといったことは、できるはずもない製品を作るという事業計画を掲げたことになる。砂上の楼閣といわれても仕方あるまい。</p> <p>国は、しかしながら、拡大造林政策、林業構造改善、分収林政策を掲げ、林業公社政策を推進し続けたのである(P6、9)。滋賀県はこのような国の拡大造林政策に、琵琶湖を謳い文句とする各種の施策を上乗せする形で呼応した(P16)。下流域の水需要に対する水資源供給、水資源確保をテコとして、琵琶湖総合開発事業の一環として、公社造林事業路線を突っ走った(P18、P35)。事業見直しをしなければならぬ機会はなんどもあった。事業計画は技術課題の検討として事業実施以前に確認されるべきものであるが、そのような検討がなされた形跡はうかがえない。間伐収入が見込めなくなったとき(P27)、伐期を80年に延長せざるをえなくなった時(P27)、借入金返済計画を見直さねばならなくなった時(P27)などが事業見直しのときであったはずである。</p> <p>そのすべてを無為に過ごしてきたことの責任は大きい。「過失や怠慢がなかったとしても(P25)」、「意図的ではないにせよ(P34)」、「行政特有の無謬論(P35)」など、国、県、公社などが一体となった行政(P35)の作為、無作為を免責する文言をちりばめた(案)の叙述は無責任極まりないといわねばならない。「あくまで当時は双方とも融資に伴う通常の手続きとして行ったものと思われる(P7)」、「都道府県側は、損失補償が実際に発効することはほとんど想定していなかったと考えられる(P7)」などは滋賀県行政の責任倫理のありかを如実に表すといえなくもないが、又「通常の手続き」が何を意味するのか明らかではないが、法に違背する行為が行政の名において、日常業務として、平然と行われていたことを示している。</p> <p>(案)も認めているように、公社造林は経営の点から見て完全な失敗であった。行政の失態というべきである。当初の事業計画が見込みどおりにいかなかったといって、伐期を2倍に伸ばしたり、分収比を6:4から9:1に変えるなどは公社の行った契約の正当性を疑わせるものである。契約の当事者として、誠実な契約履行につとめどころか、契約履行の義務を勝手に放棄しようとしたのであるから、事業を継続する当事者としての適格性を欠いてしまったといわざるをえない。公社は存続する根拠を完全に失ってしまったといわざるをえない。県、国の意志の執行者として公社は分収林契約の相手に対して、契約を履行できなかったから、潔く撤退すべきである。</p> <p>(案)は「公社が廃止され、(中略)改めて抜本的な見直しが必要である(P37)」という。見直しの内容については触れていないが、県あるいは国に公社に代わる経営体の見直し案を提案をする資格はない。両者共に県(国)民の裁きを受けねばならない立場におかれているのである。</p>

	<p>公社は債務を履行する能力が全くないことを示した。借入金を返済することはできないという。県や国は債権者であったり、債務者であったりするけれど、元はといえば国の拡大造林政策が間違っていたことがよくはっきりしたのである。(案)が試みているように、県や国がどのような責任を負うべきかは個々に明らかにしていかなければならないが、はっきりしていることは、経営者として、技術者として落第したことである。即刻、舞台から消え去るべきである。</p> <p>県は国と共に拡大造林、林業公社等の幻想をばら撒いたのであるから、その責任を負わねばならない。公庫からの借入金が県が考えていたようにほんとうに損失補償には当たらないというならば、国をふくめて、共に責任を分かち合うべきである。</p> <p>林地に残された造林木は現状では資源価値を發揮するにはいたっていない。二酸化炭素の吸収源として、水源涵養林としてわずかに環境価値を有しているに過ぎない。ひとつひとつの林分がどのように資源価値、環境価値を高めていくのか。目的、方法の検討は地域に委ねるべきである。以後の経営をどのようにしていくか、どのようにローカルコモンズの形成を図るか、地域に任せば不可能ではない。</p> <p>琵琶湖森林づくり条例および森林づくり基本計画は、環境に配慮した森林づくり、県民の主体的な参画、流域における森林づくりに関する組織の整備を謳っている。ここでいう環境とは自然環境、社会環境、地球環境であり、流域における森林づくり組織は森林づくりを流域、地域で計画するという他にない。従来のようにトップダウンではなく、ボトムアップの政策過程を採るということである。ヤマのことはヤマに聞くのである。地域の森林の現況、資源の賦存状況を見て森林計画を策定することは不可能ではない。どのヤマのどの木を誰が買うのか、誰に売するのか、製品の流通過程を整備することは不可能ではない。流域規模の森林づくり計画は従来の森林政策よりはるかにきめの細かい施策の実施が可能である。湖北流域森林づくり委員会では域内の森林づくり計画を里山、奥山、人工林施策の可能性と限界についてきめ細かい検討を重ねてきた。公社造林が生み出した問題点を、具体的に現場で指摘し、解決策を提示することができる。森林政策はきめ細かく現場状況を踏まえた解決が必要である。</p> <p>さて冒頭にも述べたように、(案)は事業目的、目的遂行に必要な技術課題については全く触れないまま経営計画の齟齬に関する分析に終始している。目論見どおりの製品を作り出せなかったことははっきりしているのだが、果たして将来の見込みはどうか。資料25に示された伐採方針と将来の収益見込みがどれほど確からしいのか、全く検証されていない。40年の伐期を80年に延長することにどのような根拠を持っていたのか。現在の蓄積、単木および林分成長量は把握しているのであろうか。採算林と不採算林を区分するというが、現況はどのような状況にあるのか。何を基準にして採算林と不採算林を区分しているのか。資源賦存状況をどのように把握しているのか。1.5倍近くの不採算林を計上しているが、このこと自体、公社には林業経営のための技術がなかったことを示しているといわねばならない。</p> <p>最後に、(案)の記述について述べる。既に述べたように、(案)は国、県、公社など行政が一体となった作為、無作為をはじめから免責するような記述に終始している。検証委員会は運営を検証し、今後の運営の健全化を図るためであるとしている。果たしてそうであるならば、かくも無残な経営破綻にいたった経緯と問題を的確に抉り出し、改善策を講ずる為の根拠を与える必要がある。</p> <p>あいまいな記述の例を挙げる。「この貸付金により対応し事業行うこととし(P20)」はびわ湖造林公社の設立の中で使われた表現である。「対応し」とはどういうことなのか。公庫融資と下流府県からの借入金(滋賀県からみた場合、下流府県からみると滋賀県への貸付金)を併せて事業費に当てたのか、公庫融資の残高のうち50億円分を返済したのか。あいまいで多義的な表現であって、どのような意味に使われたか不明である。他の資料を参照しなければならないような記述は避けなければならない。</p> <p>愚見は下流団体の責任論には触れずに、専ら国、県、公社について述べてきた。が、下流団体も債権者として、又、水資源の利用者として関係者の一員であることは間違いなく、全関係者の義務と責任を正しく評価して、将来の対策を論ずるためにはあいまいな叙述は禁物である。</p>
209	<p>県内 伐捨間伐が問題に成っている今日、四国では間伐材でチップを作り、それを燃やして発電している。滋賀県ではそのような計画は無いのか。山に捨てられている木を見ると、もったいないと思う。搬出しやすい形にして利用してはどうか。葉っぱはバイオマスエネルギーに使うとか色々使えるのでは。</p> <p>もうひとつ、テーマパーク的な体験が出来る所(林業体験、植林、枝打ち、間伐)、製品、小物作り、行政が一步踏み込んで、6次産業を目指してはどうか。山と町を結び、今は間に、森林組合、市場、製材所、建築業者、そして市民へ、という流れ、それを一体化して、山から市民へ、中間マージンなしで山の木をひと山買い上げ、直接、市民へ渡すようになれば、かなり安く成るのではないかと。</p>
210	<p>県内 具体的に公社設立当初の経緯がとりまとめられています。当初の目的、計画は造林政策を琵琶湖の水源かん養が主な目的であり、その後の経過を中間まとめとして示されていると思います。公社設立当時の経済状況、木材価格の動向と現在の山元立木価格の下落、5分の1以下。このことは当時予測されていない事であり、債務超過の大きな原因の1つだと思います。現在公社が負っている債務を県が引き受け分割返済をすることと聞いており、今後は国の支援を積極的に要請されるよう望みます。</p> <p>別冊資料 - 25 43ページ - 公社の伐採方針と将来の収益見込み関係課題事項と思うこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 列状間伐、山の形状等により作業単価の上昇を伴い <ul style="list-style-type: none"> ・分収、収益に影響は及ばないか。 ・列状伐採後の広葉樹林化と鹿の食害を懸念する。 2. 分収割合6対4から9対1に変更の件 <ul style="list-style-type: none"> ・間伐、枝打ち等の手入れ作業があまりできていない林分がある。手入れ充実が経営上、困難なのかどうか。 ・手入れ不足状態の森林での分収割合1割の土地所有者の収益配分は、固定資産税(積年分)にも満たないのではとの土地所有者の不満の声もあります。 <p>課題の善処を望みます。</p>

211	県内	<p>滋賀県造林公社及びびわ湖造林公社の債務については、私たち県民については頭の痛い問題であり、また、林業の関係者としては肩身の狭い思いがしております。しかし、公社設立当時は木材の需要も増大しており、国も人工造林を推進している時期であり、資金の貸付制度も定め多くの地域で植林を続けていたと思いますし、将来においても採算は取れるものと確信をしていました。</p> <p>ところが、外材の輸入が増大し依存度が増す中において、国が国産材の利用促進に対して何も手を打たなかった状況から、木材の自給率が20%前後となり日本の林業生産地が低迷を続ける原因であると思う。</p> <p>私が思う今後の対策としては、地球温暖化防止及び水源涵養機能・資源の循環等を考えると両公社の債務は私たち県民や下流の住民がその負担を負う責任があると思います。両公社内の木材販売で返済すると聞きますが、ある程度返済は出来ると思いますが、現在の木材価格ではあまり期待できず、むしろ将来に向けてきちんと間伐、保育等を行い高伐期に持って行くように努力していただき、債務の返還は国に責任を持つ意味において新しい法律の下で解決ができるように運動をし、また県も下流の府県に協力を求めると共に、カーボンオフセットや新税で公社負担税(仮称)等を作り皆で解決する機運を高めていくことが大事であると思います。</p>
212	県内	<p>両公社の目的は、素晴らしいと思いますが、長期にわたる事業計画で、未来に希望的予測で収支計画を立て、民間企業のように絶え間ない修正、計画、行動計画と実行をきちんと繰り返し、年度ごとにきっちり責任等を明確にしてきたならば、今日の様な多額の債務をかかえる事はなかったのかと感じます。様々な行政の横のつながりをつくり、規制緩和を進め、民間活動を活かし、取り入れていかないと、なかなか解消できる問題ではないと思います。</p> <p>ただ時代が進み、技術が進歩発展したので、森林資源の活用利用できる可能性や意義が、一般の住民にも伝えやすい社会状況になってきている事が救いになっているので、うまく改善の方向に持って行けるのではと思います。</p>
213	県内	<p>・造林公社の債務処理について直接言及するのは差し控える。</p> <p>・森林は、木材の供給、水源の確保、国土の保全などの役割を担っているが、木材価格の低落が造林公社などの債務が膨大になった要因である。</p> <p>・しかし「水源の確保」「国土の保全」などの面では、重要な役割を果たしている。</p> <p>・木材価格の低落に責任転換するのではなく、「森林資源の新しい需要」の開拓が肝要である。</p> <p>・その一例として、「バイオエネルギーの資源」として活用することが揚げられる。</p> <p>・この場合には「新しいシステム作り」が必要である。システム作りの際に一番重要なことは、下流(需要)より構築することである。需要のコスト、量などが最初にあって、それを達成するためのシステム(新機械、物流)を作るべきであって、上流側(生産)より構築すると失敗する。</p> <p>・上流側(支給側)よりの考えは、オーダーメイドの世界であり、場合によっては、芸術・文化の世界である。</p> <p>・下流側(需要側)よりの考えは、経済活動を主にして構築することである。</p> <p>・民間の活動の殆どがこれであり、森林資源の活性化の答えは、この軸足で見出すべきである。 - 以上 -</p>
214	県内	<p>県の造林公社の多額の債務問題は、政策の分収造林事業の欠陥を公社役員理事、県が見抜こうとしなかったこと。そして滋賀県は昭和47年琵琶湖総合開発特別措置法の制定のなかに再生林、拡大造林を地域開発の一環としての造林事業が含まれ、そこで2つ目の財団法人びわ湖造林公社が設立、さらに分収造林を加速と共に負債を倍増させていった。地権者から山を借りて造林、育林する分収造林政策の問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自主財源のない公社が長期借入金によって事業をするシステム。 2. 資本投入(植樹)から回収(製品材)になるまで長時間を費やす。 3. 企業経営になじまない。設立時から赤字経営は予測できた。原因のひとつは木材の価格は不変でなく大下落もある。 <p>・負債の負担は最後は県民が負うこと。</p> <p>・造林公社の債務問題は一部は県民しか知らない。</p> <p>・設立当初から県民に情報公開せず放置していた県の責任は重い。</p> <p>・情報は正確に開示し、県民に如何に周知させるか。</p> <p>・周知の手段はメディアの利用が一番効果があると聞く。</p> <p>問題は多々あるが、強い信念と決断の時に来ている。私の債務対策は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 造林公社問題検証委員会に立入調査権と権限を与え、検証事項の推進 2. 役員理事の一新を計る。特に知事等、役員理事の宛て職の廃止 3. 財団法人びわ湖造林公社の解散 <p>大英断で大変難しいが、ひとつひとつ解決していただきたい。</p> <p>今回県が下した両公社の債務対策が42年間という長期の返済には疑問符が付く。21世紀の日本の社会現象を考えると、すでにはじまっている。人口減少が急降下する、そして追い来る天災等で返済が可能なのか? 滋賀県が社会インフラストラクチャーにおいては、琵琶湖総合開発特別措置法は生活環境を潤した。自然環境(琵琶湖、河川、森林等)は破壊に近い法であり、全てを受け入れる時代ではない。</p>

215	県内	<p>我日本国の祖先は、木の文化を通して暮らしてまいりました。また竹を使った道具や建築の際の壁下地にも竹を使用し、竹の恩恵も受けて、我が国は作り上げられてきました。さらに木を加工し、紙を作りて生活を営んで参りました。全てこれらは国産材でまかなわれてきました。だからこそ森林や竹林が育成され多くの人が携わってまきました。しかし、今は生活様式も一変し、木や竹、紙といった文化からは程遠い生活になってまいりました。まして、外国産の木や紙が使われ出したので、国産材が見捨てられ、山から人々は離れてしまいました。『世界はひとつに』というグローバル化が進められる中で、いかにして国産を守るのか、活性化させるのか難しいところです。世界の人々と手を結びながら、自国の自然や産業、生活、環境も高めなければならないのです。地球全体の環境を悪化させないためには、地球規模での産地地消を進めるべきかと思われます。そして、各国の特色あるものや、固有種的なものは遠距離輸送も許されるべきかと思いますが、全地球人が環境に配慮した生活を心がけるべきでしょう。国外の物を受け入れないのではなく、輸送によるCO2排出を考えねばならないのです。どの国も自給率を高め技術的なものは交流してゆき、生活技術を高め合っていくのがよいかと思われます。そうすると我国の国産材も需要が伸び、森林や竹林も整美、保全、育成され山へもどる人々も増えるでしょう。また山には材だけでなく、山菜、野草、薬草、菌類も多く、自然の恵みも豊かに頂けるとかと思われます。自然との共生というところが随分前から言われ続けておりますが、そういう自然の恵みも知らないで、どうして共生できましょう。山を壊し、トンネルや鉄道を作り、海を壊し埋め立て飛行場や都市を作り、生活を豊かにしているようですが、はたして本当に豊かと言えるのでしょうか。ヒートアイランドやエルニーニョ等生活の質は悪くなっているのに気づかない人、知っていても無視している人達がいるかぎり地球の自然は守られないから、日本の山も回復しないことでしょう。</p>																									
216	県内	<p>この度は、林業に対して未熟な私どもにこのような貴重な資料をお見せいただき、又意見を言わせていただけるような立場にもないにもかかわらず難うございます。</p> <p>さて、この手の問題は、公社だけの問題だけでなく、私ども森林所有者も含めあらゆる林業関係者がかかえている問題と意識しております。そこで一番に考えなければいけないのは、いきつく所、木を売って金に変えることしかありません。しかし、それをみんなで考えていこうというのが私どもの森林づくり委員をはじめ、いろいろな関係機関ではありますが、なかなか答えが見つかりませんので申しわけなく思います。</p> <p>とにかく、学校関係の教材、割り箸、つま楊枝、チップでのバイオ燃料、公園、遊歩道の歩道の下地、炭にして河川または池、琵琶湖の浄化槽、その他いろいろ有るかと思いますが、なんとか木を金に変えることを考えていきましょう。</p>																									
217	県内	<p>検証委員会におかれましては、短期間のうちに率直かつ真摯な議論がなされていることに感謝いたします。まことに残念ながら、公社問題は、森林・林業に対し県民が抱く負のイメージを拡大しているのではないのでしょうか。夢のある分野として森林・林業を再生するためにも、的確かつ根本的な公社問題の検証をお願い申し上げます。</p> <p>1) 広く関心のある方々に読んでいただくものとして、現在の「中間まとめ」(案)は、詳細な事実の羅列が多く読みづらく感じます。委員会での議論のまとめという意味では「分析と評価」を中心としてまとめていただければと考えます。事実については、ストーリーとして大胆にまとめていただいた方がよいかと思えます。</p> <p>2) (最終報告でご検討いただきたい点)難しいことは思いますが、各主体の責任の所在を整理・腑分けしていただけないでしょうか。といいますのも、「中間まとめ」(案)の線で行きますと、「みんなそれぞれに責任があります」といった印象を残してしまい、将来にこの検証の成果が生かされないのではないかと危惧するからです。「経営の悪化に至った要因の明確化」の一つの方法として、時系列の軸、分野別(政策、経営、融資など)の軸で、いつ、どの主体が主要な責任を有するのかを整理する方法もあるかと考えます。あくまで一例ですが、以下にイメージを示します。</p> <table border="1" data-bbox="365 874 1187 1021"> <thead> <tr> <th>イメージ</th> <th>設立当初</th> <th>昭和50年代まで</th> <th>平成10年まで</th> <th>現在まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策</td> <td>Aの責任大</td> <td>Aの責任大</td> <td>Aの責任大</td> <td>Bの責任大</td> </tr> <tr> <td>経営</td> <td>CとDの共同責任</td> <td>CとDの共同責任</td> <td>CとDの共同責任</td> <td>CとDの共同責任</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>AとEの責任</td> <td>AとEの責任</td> <td>AとEの責任</td> <td>AとEの責任</td> </tr> <tr> <td>外部要因</td> <td>材価の上昇</td> <td>材価の上昇 山村労働力の減少</td> <td>材価の下落</td> <td>材価の下落</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) (最終報告でご検討いただきたい点)チェック機構がなぜ働かなかったかについて検証をお願いしたいです。議会、監査、評議会さらには、メディア、学界をも含めた主体がなぜ十分に機能しなかったのかを見ていただきたいです。</p> <p>4) (最終報告でご検討いただきたい点)批判すべき点は多々あるにせよ、造成された針葉樹林の資源についてプラス評価できる面はプラス評価をしていただければと思えます。</p> <p>5) (用語などについて)</p> <p>3頁;7行 「択伐施業」といっているのは「長伐期化・複層林化」ではないのでしょうか?(=択伐林型は必ずしも目的とされていないように思えます。)</p> <p>7頁;26行以下 「損失補償」とは「損失補償契約」ではないのでしょうか?</p> <p>7頁;31行~35行 県は損失補償をする可能性が低いと考えていたから契約があっても無効である-----といっているようにも読みとれます。誤解の無いような説明ができないでしょうか。また、こうした現象はモラル・ハザードと呼ばれ、米国の金融スキャンダルでも見られたものだと思います(政府機関救済による貸し出し規律の喪失)。そうしたメカニズムがここでも働いたと考えられないでしょうか。</p> <p>15頁;1行~9行 この項目では「対応の違い」を述べるとしてありますが、内容は「事業の財務状況の違い」です。「対応の違い」を述べていただけないでしょうか。以上です。</p>	イメージ	設立当初	昭和50年代まで	平成10年まで	現在まで	政策	Aの責任大	Aの責任大	Aの責任大	Bの責任大	経営	CとDの共同責任	CとDの共同責任	CとDの共同責任	CとDの共同責任	融資	AとEの責任	AとEの責任	AとEの責任	AとEの責任	外部要因	材価の上昇	材価の上昇 山村労働力の減少	材価の下落	材価の下落
イメージ	設立当初	昭和50年代まで	平成10年まで	現在まで																							
政策	Aの責任大	Aの責任大	Aの責任大	Bの責任大																							
経営	CとDの共同責任	CとDの共同責任	CとDの共同責任	CとDの共同責任																							
融資	AとEの責任	AとEの責任	AとEの責任	AとEの責任																							
外部要因	材価の上昇	材価の上昇 山村労働力の減少	材価の下落	材価の下落																							

218	県外	<p>検証委員会の「中間まとめ(案)」を拝見し、これまでの国の政策や制度の問題、それに連動した都道府県の政策、また琵琶湖総合開発など、その時に必要とされた施策の大きな流れに乗って公社が事業を行ってきたこと、また長期的視点に立って、軌道修正をしながら進めなければいけない経営の難しさなど、公社問題の構造的課題について深い検証が行われていることに敬意を表します。</p> <p>まとめの両公社が経営悪化に至った要因の分析と評価も合理的で妥当なものだと思います。検証の進め方の方針・考え方もその通りで、今後の方向として、国等への働きかけと管理活用の2つが大事だと思います。それにしても、これまでは地域側の発想や主体性がほとんど見られないのが問題だと思います。蓄積してきた資源を、今後どう生かしていくか、地域の宝に変えていけるよう運動を広げていく必要があると思います。</p> <p>そのためのひとつの方策として、「公社が管理する森林の現状を視覚的に県民に知らせること」を提案します。公社管理林がどこにあるのか、どのような状態なのか、地図や写真、GISも活用できると思います。既に公社の方でも、「資源林」と「環境林」とう考え方を導入したり、採算林を40%、75%として試算されてますので、十分に把握されていると思いますが、どこの場所ならば、どうすれば活用できるのか、県民として関わることや協力できることはどんなことか、具体的に情報提供できれば、もっと理解も進み、アイデアも得やすいのではないかと思います。</p> <p>そして、これまで取り組まれてきた成果をもっと発信して、県民共通の財産を管理活用していくことに誇りを持って取り組んでいただけたらと思います。国産木材への需要の高まりやエネルギーの問題など、将来を見通せば、これまで蓄積してきた森林資源の価値が確実に高まっていくことが予想されますので、今は大変でも、将来は、きっと大きな財産へと転換していくものと信じています。</p>																								
219	県内	<p>まず、「中間まとめ」を読ませて頂いて 率直に検証委員会のあらゆる角度からの分析には感服しました。本当に ご苦労様でした。すべてが 頭の中で消化できた訳でもなく、事実がすべてわかっている訳ではないので とても偏った意見になる事をお許し頂きたいと思います。一番 感じたことというか いつも国や県の政策を読んでいても思うことですが「民間・個人の森林所有者」の存在が欠如しているのではと感じています。</p> <div data-bbox="1070 580 1527 820" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>タイトル</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>個人</td><td>42%</td></tr> <tr><td>公園・公社</td><td>13%</td></tr> <tr><td>会社</td><td>6%</td></tr> <tr><td>社</td><td>4%</td></tr> <tr><td>寺</td><td>4%</td></tr> <tr><td>生産森林組合</td><td>6%</td></tr> <tr><td>集落</td><td>8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9%</td></tr> <tr><td>市町村</td><td>1%</td></tr> <tr><td>財産区</td><td>3%</td></tr> <tr><td>県</td><td>3%</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>P34 40行目 労務を自家労働に頼れず... という表現は 少々「カチン」とくるのではないのでしょうか。少なからず森林に関わる民間にとって 公社というのは「公的な支援があるところ」という認識です。労務を直接している地元の人とは違い それを管理している人はきっとたくさんお給料をもらって、危機感もなくお役人のようにされていたのだらうと思っています。実際は、どうだったのかはわかりませんが 森林組合も含め「いいよねえ お上がついているところは...」と思っています。</p> <p>国の政策に翻弄されたのは、民間も同じです。</p> <p>「なぜ、公社だけが救われるのか。」という思いを 個人の山主が抱かないものにして頂きたいと思います。なんとかしなくてはいけないのは、個人山の面積の方が多いのです。森林税が導入されても、個人の山主に直接 何の働きかけもありません。</p> <p>私が聞いた範囲から推測すると 私の近所では今のような広い面積を植林して保育するという文化はありませんでした。親からの伝承は、1代に一度は伐れ(新炭林?)というものです。植林、木起こし、下草刈り ここまでの指導はあったようですが...</p> <p>伐採は森林破壊だと言われ、針葉樹を植林した事が自然破壊だと言われ、今は 間伐をしない山主が山を荒れさせていると言われていています。仕事があり、今の生活で手いっぱい、木材が将来の財産になると思えない状況で、間伐にお金をかけてきた人も 気にはなっているけど何もできないと少なからず申し訳ない気持ちを抱きつつ、出来ればなんとかしなくては思っている人の方が多いと思います。たった1万人も満たない公社の面積よりずっと多い滋賀の森林を守ってもらう山主に、何のアクションも起こさず 更に負債を負担せよというのは ますますやる気をそぐことになりはしないかと懸念します。</p> <p>県は、やる事をやって 未来の姿を見せて これからどういう政策をとっていくという道を示してから お願いするのが筋ではないでしょうか。</p> <p>人工林1000万haという目標の根拠はわかりませんが、もし木材輸入をしていなかったら、そしてこんなに植林していなかったら 高度成長期以降 日本の山ははげ山だらけになっていたか マイホームが持たずにいたか。また、今後の世界の動きを想像しますと こんなに森林資源があるという事は 先人に感謝しなければならないと思います。</p> <p>公社の木は、ちゃんと手入れされている木です。今後 とても大切になってくる日本の資源です。他の国産材同様、経費に見合うまっとうな木材価格にするよう誘導する事が、借金を減らすだけでなく同時に行うべき政治でしかできない責任ではないでしょうか。</p> <p>環境林の内容を見ると、本当に環境に配慮されているか 50年後100年後を見ているのか疑問です。50年後、100年後は、化石資源に依存できない世界になっているでしょうし、しばらくしたら木材輸入も困難になるでしょう。40%間伐して ほったらかしで複層林に戻していくというのは、また 場当たりの感じがします。そもそも、40年~50年で回収できる試算した方も それを了承した貸し手にも責任はありますが。</p>	項目	割合	個人	42%	公園・公社	13%	会社	6%	社	4%	寺	4%	生産森林組合	6%	集落	8%	その他	9%	市町村	1%	財産区	3%	県	3%
項目	割合																									
個人	42%																									
公園・公社	13%																									
会社	6%																									
社	4%																									
寺	4%																									
生産森林組合	6%																									
集落	8%																									
その他	9%																									
市町村	1%																									
財産区	3%																									
県	3%																									

	<p>2030年 2050年 2070年・・・のように滋賀の森林資源と共存してバランスを戻して行き、滋賀の持続可能な各森林の個々の未来の姿を示した上で 会社の今後を示して県民に理解を得て頂きたいと思います。</p> <p>一度 人間が手を入れた山は ずっと手をいれなければならないことを忘れてはいけませんし、今後を思うと滋賀のほとんどの森林は 里山であるというスタンスにたって頂きたいと思います。</p> <p>ただ、一番の責任は 国だと思います。少し調べて 大きな枠から見ると経済発展する為に石油を買う資金が必要で その為に輸出産業に重点がおかれてきました。そんな中でアメリカから圧力がかかり 農業も含め木材の関税が撤廃されたと認識しています。</p> <p>経済発展の為、日本の森林を守る為 その頃の判断は間違いではなかったと思いますが、地球の森林に対して日本がおこなってきた事、そのおかげで今の豊かな日本がある事、その影で世界も日本の森林も駄目にしてきたことの責任を国民全体で負担し、今後 世界の森林を守りながら 日本の森林を大切にす為 輸入材に対して何らかの規制をするか 国産材に対して配慮をするかの必要があると思えます。林野庁だけでは、無理な話です。</p> <p>関税は、どこの省の管轄かわかりませんが、財務省 経済産業省 国土交通省 みんなに関係することです(政策の遅れ)。木は植物ですから、自然環境が違えば 育つものが違って当たり前です。建築コスト・消費者の財布に都合のよいものが生える訳ではありません。今の本当の滋賀の森林の資源量と どこにどんな木がどれ位あって できれば こういう風にして行きたい。滋賀の環境を守るために、よその国やよその県の木材ではなく 県民(個人も企業も)自ら 使うことの大切さを伝えて頂きたいと思えます。森林を育てることがこれまでの 公社や森林組合の仕事だったので 木材を金に変えることに関しては このままの体制では無理だと思えます。最後に、税金が投入されたり負債を免除されたりした所から 安い木材が市場に出回ること自力やってきた民間を苦しめることのないような今後の配慮を明記すること望みます。</p> <p>目の前の温暖化対策の間伐推進の目標数値より、県内の木材自給率の向上を目標にして頂き、近くの木を使う事と環境と経済の両立を数値化推進して頂きたいと思えます。</p>
220	<p>県内 (P27.5 両公社の経営改善の取り組み 特定調停の成果が何であったのか不透明である。P31の40行目「調停外の交渉」結果はどうであったか。 (P31 分収割合の見直し)</p> <p>両公社とも6:4から9:1に変更するのであれば、土地所有者から土地を買い取り、土地・立木一括して売却し、返済すればよいのではないかと。昨今グローバル企業が100ha単位でCO2削減PRのため、森林組合に対し買受希望を行っている。これに乗じて森林全体を売却すればよいのではないかと。特に6:4を9:1に下げるとは公社の詐欺に加担するようなものではないかと。</p> <p>このようなことよりも、公社は国・県より資金を再度借り入れ、土地所有者より土地(多くは地上権の付着した底地と思われる)を時価で買い受け、完全所有権でまとめ、CO2削減の一手法として、国内はもとより外資系企業に売却すればいいのではないかと。(新規所有者が保育、管理は地元の森林組合に委託することになれば、地域の雇用も増加することが見込まれる。)</p> <p>但し、企業が買い受ける場合には、不動産鑑定士による時価評価が必要になる。(これは買受価格の妥当性が問われるため。)</p> <p>平成21年6月10日付の日経新聞で、国産丸太が2割下落している記事があるのに、(財)日本不動産研究所の山元・立木価格を参考に予測するのは現実性が無く、市場動向を無視した提案である。もっと、現実を知るべきである。</p> <p>県民に多大な負担をかけるのであれば、時代に合致した方策が必要ではないかと。公社だから必ず立木で債務を返済するのでは無く、CO2削減という目的があれば、このために処分するのは許容されるのではないかと。恐らく買い受けた企業等が、森林の乱開発に繋がる経済活動は無いのではないかと。</p> <p>県民・国民の環境意識の高揚から、その可能性は少ないと思われる。</p>
221	<p>県内 造林が多く行われ、山地の地質も考えずに奥山に造林をし、それが40年で使用出来る材として育っていない。管理も不十分であり、奥山の山頂などは植えただけにすぎない。</p> <p>今私共が、利用してる水源の山が造林公社の造林です。管理不十分のため、にがり水が雨降りには発生する。この森に手を入れ間伐を進めて下草を発生させ、列状間伐を進めて広葉樹林化へ進める。</p> <p>不十分な水質の改善を進めるための協力を願いたい。私どもの森は、私共で守りたい。公社も口先だけではなく、現実の諸問題について、前向きな活かしにも対応してほしい。</p> <p>京阪神の北を琵琶湖が守るうたい文句はよいが、上流の私共の水道水に問題が出ている事も十分考えてほしい。改善方策を早急に行ってほしい。</p> <p>9:1にするとか、年数を伸ばす様なこと先の事ではなく、現実の山の管理等、地主との話し合いを充分進めてほしい。</p>

222	県内	<p>森林にかかわる1人として直面する課題を挙げてみました。</p> <p>担い手不足 高齡化と無關心さから山に入り、山を知り、山を守り救う人材が不足しています。強いリーダーシップのもと集落と行政と組合の関係が円滑に機能することが大切です。そのためにも、行政は提案型事業の積極的導入を図るための指導を強化してほしい。</p> <p>森林は水源の森です。守っていく大切さを学び次代をつなぐ人づくりをいたします。</p> <p>森林の管理 林齡にあった施業計画が実行できるよう人的物的支援及び金銭的支援が急務。組合の持ち合わせる資源では施業の進捗はままならない。</p> <p>手入れを待っている森林が多いので林業機械による搬出作業等ができる体制の構築</p> <p>森林経営 当組合も毎年赤字決算ですが補助事業の導入により額の圧縮に努めていきます。</p> <p>伐採期が来ている対象木は40%を超えています。伐採した材木を搬出する林道や作業道がありません。先ず搬出道をつくる必要があります。</p> <p>地元材の活用と流通センターの設置要望 地元業者と消費者が近くの流通センターに出向き市場の形成ができるようお願いしたい。</p>
223	県内	<p>造林公社問題検証委員会の方々と公社職員の皆様のご苦勞に心より感謝いたします。</p> <p>私達森林所有者と分収契約を結んでいただいた山林の場所は、ほとんどが林道より奥地の不便な所で、造林作業には大変苦勞されました。その山林が成長し、伐採計画に入った時期に木材価格が大幅に下落し、収入が見込めなくなり本当に残念です。しかし、びわ湖の水源かん養は欠かすことは出来ません。分収割合を改定される等に取り組んでいただき、山作りに一層推進されるようお願いいたします。</p>
224	不明	<p>現在の公社関係者だけでなく、過去の公社関係者にも一部の退職金の返還等の請求するなりして、組織全体で問題の解決にあたってもらいたい。</p> <p>中間まとめを読んでいて、前半部分の多くが言い訳に感じられたので、もう少し簡潔にまとめていただかないと理解しにくかった。</p>
225	県外	<p>1. 造林公社経営悪化の原因 両造林公社が約1000億円の債務を抱えるに至った原因については、「中間まとめ」において詳細に分析されている通りであり、追加すべき意見はない。</p> <p>2. 造林公社経営悪化の責任 造林公社が1000億円の債務を抱えるに至った責任については、当事者である両公社、滋賀県の責任、そして拡大造林政策を推進した国の責任が大きいことは明確であり、「中間のまとめ」において十分に指摘されている。しかし、残念ながら「債務返済に関する将来計画」が初歩的な枠組み提案に留まっているため、「今後の債務返済に関する関係者の具体的責任」が明確になっていない。</p> <p>このままの状態では、「造林公社に代わって滋賀県が全ての債務を返済する」という事態が想定される。そのような事態は、滋賀県民の立場からは避けなければならない最悪の状態である。</p> <p>3. 両公社の抜本的改革と適正な管理・活用の方向と計画 「中間まとめ」41pの「検証の進め方」に、「滋賀県内森林面積の10分の1、人工林の4分の1を占め、木材生産、水源涵養、CO2吸収など多面的な公益的機能の面から管理・活用していく意義が大きいこと」が適切に説明されている。しかし、検証委員会のまとめは、このような大枠の方針説明にとどまっており、その方針に基づく具体的な債務返済計画が提案されていない。</p> <p>事態は既に、債務返済を迫られており、いま必要なのは「具体的な債務返済計画」を立てることである。「造林公社問題検証委員会設置要綱」における「所掌事務」を見ると、「委員会の役割として将来計画の提案までは含まれていない」と解釈されるのかもしれないが、そうだとすれば委員会の設置時期そのものが「時間的に遅すぎる」という問題を抱えている。今必要なことは、「森林の公益的機能を保全しながら、だれがどのように債務を返済していくのか」という具体的計画である。</p> <p>4. 造林公社の伐採方針と将来の収益見込み 両公社の債務返済の計画として、「中間まとめ 資料」の43pに「造林公社の伐採方針と将来の収益見込」が説明されている。この部分が、今回送付されてきた資料の中では「債務返済計画」に当たるものである。収益見込の試算2によると、林道から600mラインを損益分岐点として14465ha(74.6%)を採算林、4932ha(25.4%)を不採算林として伐採収益を161億円、国や県からの造林補助金が242億円で合計403億円の収益があり、その際の債務超過は663億円であるとしている。</p> <p>この試算において、伐採収益161億円の積算根拠が説明されていないのは残念である。この試算根拠こそ、債務返済計画の中で最も重要な情報である。「中間まとめ」30P42行目には「長期収支計画の前提となる木材価格の設定については、将来価格の設定は困難との意見もあり、結論に至らなかった」と説明されている。そのことを踏まえても、伐採収益の161億円がどのような積算で導き出されたのかを説明する必要がある。</p>

5. 森林の二酸化炭素吸収量とバイオマスエネルギーの可能性

森林の公益機能は、二酸化炭素吸収、保水、水質浄化、生物多様性保全、土砂災害防止、気候緩和、景観保全など、すでに多くの文献で紹介されている。この中で最初に、経済的な価値として換算しやすい二酸化炭素吸収機能をとりあげて、造林公社の森林の吸収能力および化石燃料代替のバイオマスエネルギーの可能性について説明する。

環境省および農林水産省が推進している国内のカーボンオフセット(J-VER)の枠組みと計算方法を使用する。カーボンオフセットとして認められている森林の二酸化炭素吸収の対象プロジェクトの種類は、間伐促進型 持続可能な森林経営促進型 植林プロジェクトであるが、これ以外に石油代替燃料としての 林地残材活用が認められている。ちなみに、カーボンオフセットとして認証された第1号は、高知県が県内森林で実施する林地残材をセメント会社の燃料(バイオマスエネルギー)として使用するプロジェクトである。

6. 両造林公社の採算林、不採算林における二酸化炭素吸収量の計算

将来の伐採収益見込計算の試算1では、採算林7893ha(40.7%)、不採算林11504ha(59.3%)とされている。採算林では、主伐が行われるので、カーボンオフセットの種類としては「持続可能な森林経営促進型が適用され、不採算林の場合は「間伐促進型」が適用される。環境省地球環境局地球温暖化対策課が発行している「森林による二酸化炭素吸収量をカーボンオフセットに用いられるクレジットに」というパンフレットによると、「間伐促進型で50haのスギ林を毎年10ha間伐した場合、1年間60トンの二酸化炭素吸収量がクレジット化される」。さらに「持続可能な森林経営促進型」で200haのスギ林を適切に施業し、毎年2haのスギを主伐した場合、120トンの二酸化炭素吸収量がクレジット化される」。この二つの計算モデルから、試算1の場合の全面積を間伐促進型と持続可能な森林経営型の両型で経営すると、合計24224トンの二酸化炭素がクレジット化されることになる。仮に二酸化炭素のクレジットが1トンにつき1万円(実際には5000円程度で取引されているようであるが)とすれば、2億4224万円になる。

これは、両造林公社が抱えている債務1000億円からするとわずかな金額にすぎないと思われるかもしれない。しかし、これ等のクレジット化は主伐材、間伐材の付加価値としてプラスされるものだけでなく、材木の公益性にお墨付きを与えるエコラベルの役割を果たす。カーボンオフセット付の材木として販売すれば、付加価値を高めることができる。これに加えて、林地残材の活用なども実施すれば、クレジットはより増える。

7. 森林の保水力の定量化とクレジット化

放置された森林に比べて間伐、主伐など適切に管理された森林の方が保水力が大きいことについては、すでに証明されているし実証文献もある。しかし、森林の保水力が定量化され経済的な価値として評価されるに至っていない。洪水を防止するとしてダムが建設され数千億円が投入されることに比べれば、著しく評価が低い。しかし、保水力の評価は比較的簡単な実験によって評価できるので、造林公社森林についてもベースラインを「そのまま放置した場合の保水力」とし、「適切に管理・経営した場合の保水力」をクレジット化する必要がある。

途上国における温室効果ガス削減を先進国が資金・技術で削減する枠組みとしてCDMがある。最近実施されているCDMで注目されているのは「コベネフィット型CDM」である。これは、温室効果ガス削減だけでなく同時に水質汚濁防止、大気汚染防止などをおこなえば、プロジェクト実施に関する資金援助などが優遇される仕組みであり、国内の森林管理・経営についても「コベネフィット型」を取り入れる必要がある。

滋賀県造林公社の社員である下流自治体が、琵琶湖の水源地としての森林に出資したのは、琵琶湖およびその上流の森林の公益性を認めているからであり、保水力の経済評価には森林環境税などを積極的に活用する案も考えられる。

8. 地球温暖化の影響による被害を森林経営によって回避できる経済効果の評価

国立環境研究所や大学などが協力して2009年5月に「地球温暖化、日本への影響 長期的な気候安定レベルと影響リスク評価」という報告書を発表した。これによると、影響被害が想定される対象分野は、洪水氾濫、斜面災害、森林被害、降雨、米収量、熱ストレス死亡などに及んでいる。地域性も考慮され、経済評価も定量的に分析されている。森林保全の経済的評価としても、想定される被害コストを回避できることについて追加すべきである。

9. 波及効果を考慮すべきである

森林の公益的機能を保全しながら木材の付加価値を高めて債務返済を実施することの波及効果は大きい。両造林公社の森林面積は、滋賀県全体の森林面積の10分の1である。両造林公社森林の所在地は琵琶湖の西部、北部に多いが、東部、南部にもあり滋賀県全域にまだら模様のように分布している。すなわち、両造林公社森林で適切な森林管理が成功すれば、それは滋賀県全域の森林管理モデルとして実施可能である。

カーボンオフセット付きで木材やバイオマス燃料を滋賀県内の企業や家庭や事務所に販売できれば、そのことによって二酸化炭素削減システムを構築することに役立つことになる。滋賀県は2030年に二酸化炭素を半減するという目標をたてて低炭素社会実現を目指すとしているが、両公社の適切な森林管理方法はそのための基盤整備に役立つ。

	<p>10. まとめ</p> <p>森林の公益的機能の経済評価の方法と債務返済の方向付について以下のようにまとめることができる。</p> <p>(1) 検証委員会の「中間まとめ」は、両造林公社が1000億円の債務を抱えるに至った原因と、関係者のこれまでの責任については詳細に分析し説明できている。しかし、今必要な作業は、「森林の公益的機能を保全しながら、どのように債務を返済していくのか」ということについて具体的な計画を立てることである。そのような計画を立てることができれば、国、滋賀県、造林公社がその計画に対して何ができるのか、農林漁業金融公庫や下流の自治体の実施可能な方策も見えてくるはずである。</p> <p>(2) 「中間まとめ」においては、「将来の収益見込み」について、採算林における主伐材のみを計算していた。しかし、造林公社が管理する森林からは、主伐材以外に、間伐材、林地残材を伐採・採取することができる。また、森林の公益機能のクレジット化によって、持続可能な森林経営 間伐促進 植林 林地残材の石油代替エネルギー利用によって、二酸化炭素吸収クレジットを得ることができる。さらに、保水力や森林の有する災害防止機能などについても、その他の経済的価値を定量化してクレジット化していく可能性や森林環境税の活用などの方法も考えられる。</p> <p>(3) 持続可能な森林経営や間伐のためには、作業道建設や伐採、搬出用の機械などが必要となる。それについては、国・県の責任において助成すべきである。</p> <p>(4) 農林漁業金融公庫からの債務については契約上、主伐材収益によって返済する。一方、滋賀県および社員である下流自治体からの債務については、間伐材、林地残材による収益と、公益的機能のクレジットによるオフセット(相殺)とする。</p> <p>(5) より具体的な債務返済計画については「造林公社問題検討委員会」が早急に作成する。 以上</p>
226	<p>県内</p> <p>多大の債務を負う結果となった事情は理解できません。負債はいつかは返さなければならないのは社会のルール上仕方ないでしょう。この先、50年、60年かかってでも返済する責任があることも理解しました。</p> <p>しかし、これらの森林財産はいつかは必ず市場に出るものなので、それまでの間、健全な姿を保ち続ける必要があります。荒れ放題で放置が続くなら価値ある商品に育たないでしょうね。手入れをおこたらず、健全な木材にするための努力をしてもらいたいものです。ボランティア団体も協力できるならやりましょう。</p>

【その他一般県民等の皆さんからのご意見】

番号	住所	意見
301	県外	<p>1) 全体として何を伝えようとしているのかが簡明に伝わるように、要旨や議論全体の見取り図のようなものを添えると分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>2) 国の政策等の問題や林業を取り巻く状況の変化等を訴えるだけでなく、県自身の問題として何があったのか(例えば、国の政策に振り回されて主体的に動くことができなかった、状況変化に対応できない体制だった等)、今後、そうした「県の問題」をどう乗り越えていくのか(例えば、国等が政策的に推進していても自県で投資効果等を検証した上で導入可否を慎重に判断する、「問題先延ばし」のインセンティブを与えないような組織体制を構築する等)など、県がこの問題から学んだことや先々にどう活かしていくのかを明確に示すような議論があると良いのではないのでしょうか。</p>
302	県外	<p>造林・林業公社の問題が拡大する中、これまでの取り組みについて検証し、それを公開しよう委員会の取り組みは大変重要であり、委員並びに事務局の皆様のご努力に敬意を表します。</p> <p>全体を読ませていただきましたが、基本的には語るべき論点がきちんと踏まえられた労作であると考えます。ただし、逆に言えば論点が多すぎて全てを見通すにはかなりの予備知識がなければ読みこなせないものになっている感も否めません。もう少し、端的に問題を整理する必要があるように感じます。</p> <p>そうした観点から少々私見を述べさせていただきます。</p> <p>造林公社・林業公社に関する問題とは、第一には森林の公益的機能発揮が公社造林政策の「正統性」の源泉とされるにもかかわらず、その手法が木材生産を主目的とする人工林育成に一元化されるという、手入れの行き届いた人工林を作りさえすれば全ての機能は同時かつ十分に発揮されるという「予定調和論的」実行方法にあると考えます。</p> <p>第二には先にも述べたような森林の公益的機能発揮すなわち森林の外部経済的機能に期待する環境政策あるいは山村における就業機会の拡大など明らかに社会政策であることを公社造林政策実行の「正統性」の源泉としつつも、その原資は「融資」であり営利事業を通じて行う仕組みになっていた食い違いに端を発する問題の二点に帰着するものと考えます。</p> <p>これらは戦後すぐの造林未済地が大量に存在した時代については、問題とされない考え方はありましたが、第一の点については1980年代には知床問題に見るようにすでに社会的に疑問が呈されており、こうした考え方が嘗々と継続されたことに大きな問題があります。</p> <p>また、仮に「予定調和論的」考え方を受け入れたとしても林業経営が経営として成り立ちがたいことも、遅くとも同時期には認識されつつあったと理解しております。造林公社は営利的な観点から民間事業体が自主的に造林を行おうと思わない箇所を造林し、かつその手法としての分収造林が収入の六割しか自らのものにできない以上、企業経営的なやり方での運営は純粹の民間事業体よりも難しくなることは当然です。</p> <p>以上のことから、そもそも上記二点の考え方や実行形態を作ってしまったのは誰か、また明らかに遅くとも30年前には見直しを行う契機が訪れていたにもかかわらず、それが行われなかったのは何故か、それは誰の責任かというかたちで整理することにより、より分かり易くできるのではないかと思います。内容的には中間まとめはもちろん、委員会の質疑の中で触れられていたことでほとんどの網羅できるように思います。記述の整理をお願いしたいと思います。</p> <p>また、滋賀県の行った処理方法についてですが、制度上あの形式しかなかったことは、まとめを読む限り理解いたしました。</p> <p>むしろこの経験を生かす上で、県の立場からのご提案を入れていただくと良いのではないかと思います。国有林との比較がなされていますが、国有林で可能だった方策が公社造林では不可能であった点の改善など要求など、これからも続くであろう林業公社の債務の処理に関わって示唆しうる経験を貴県では積み重ねられていることと思います。そのような記述をしていただくことで国のガバナンスに対する自治体からの提言としても意味を持つように思います。</p>
303	県外	<p>どうもわかりにくい報告書です。まとめ方、章立てが悪いからでしょうか。本報告所の目的が「造林公社問題に関する事実」について検討・明らかにし、「造林公社の経営悪化に至った要因」を分析・明らかにすること。」です。「造林公社の経営悪化に至った要因」が実は何だったのかが、この報告書では、分かりずらいです。国、県、公社それぞれの事情を記述し、それぞれが造林公社の経営を悪化させた経緯を説明していますが、だから結局どうなのということが分かりません。まず、最初に両公社の経営の流れと現状・問題点を書いて欲しいと思います。現在の債務の状況(利率ごとの面積、返済年数)と借り換え等で負担の軽減ができないのかどうかといったことが知りたいです。それから、最もこの報告書で重要な部分は、34ページ以降の記述だと思います。私は、この報告書でこの部分だけで目的が達せられると思います。</p> <p>もう、委員会で議論されているかもしれませんが、融資は経済的な目的で行われるべきです。それを、公社にやらせたということが大きな問題です。伐採もしないのに元本返済をしなればならないなどはもってのほかです。</p> <p>共同水源林造成特別対策事業はまた別で、補助造林事業における高い諸掛率の適用(当初)((昭和52年当初)通常:16% 水源林計画対象地:27%、(現在)通常の造林地に比べ2%アップ、森林整備法人等造林10%~30%、共同水源林造成法人造林および市町村造林12%~32%)の方が活用価値が高かったのではないかと思います。</p> <p>これが、問題を複雑にしているとは思いますが、水源林造成の話はあとでくっつけてきた話で、元々、経済的な目的で行われてきた事業だと思います。お金と人の土地を借りて林業経営をすることが不可能だということを明らかにすることが、この委員会の使命ではないのでしょうか。土地と優良な資源を持っていた国有林でさえ、昭和54年から赤字に悩み、経営改善計画を実施してきています。林業経営は経済的に難しいということは明らかです。公社は、何故、融資による林業経営を見直してこなかったのか明らかにすべきです。私は、県の責任が大きいと思います。公社の存在は都道府県によって大きな差があります。県の姿勢次第だったと思います。公社が借りてきた公庫資金の利子も林業の利回りを考えれば、決して低くはありません。問題は、これからどうするかです。長伐期化は意味ないと思います。無利子であればまだしも、利子が掛かっていればなおさら早く伐るべきです。赤字覚悟で、やっていくべきではないでしょうか。おいておくともっと借金が嵩みます。環境・水源で重要なところは、長伐期・広葉樹で公的資金でしょう。もし、公社が生き残っていくとすればこの分野ではないのでしょうか。そして、この部分が下流団体を巻き込めるところです。</p>

304	県内	<p>滋賀県造林公社問題検討委員会の皆さんには大変に輻輳した複雑な問題に真摯に取り組まれ、毎回の委員会で議論を重ねられている姿に心から敬意を表したいと思います。</p> <p>この問題は単に滋賀県だけの問題に留まらず、現下のそれぞれおかれている政治・経済・環境問題として避けて通れぬものであり、具体的には国税や地方税や各種負担金の他、出資など、国民や県民や市民として個人個人が直接・間接に関与を迫られるものとしてあり、それだけに検証委員会での議論の一つ一つを身近なものとして受け止めさせて頂いております。</p> <p>その検証委員会も数を重ね、そろそろ、とりまとめ段階に入り、今回「中間まとめ」として提示されました。この「中間まとめ」案を読ませて頂き、いささか気になることがありましたので一言申し上げたいと思います。今回の中間まとめ案は造林公社に関する「事実」と、経営悪化に至った原因の分析と評価の2項編成とされています。問題はこの「事実」の取り上げ方にあり、ここで言う「事実」とは何かということです。例えば今回の「まとめ」案に書かれてある要約の第2フレーズ、13行目の「造林公社問題に関する事実」の事実と14行目の「明らかになった事実」の事実とは、同じ事実であっても意味(次元)が異なるのではないかと思います。下手をすると「原因の分析と評価」で諸説はいろいろあるが「事実」はこうであったというように逆転して捉えられる恐れのある表現のような気が致します。ここで始めに言われている「事実」はいわば素材としてあるもので、個々の当事者にとっては異なった意味もあり、色もある事実ではありますが、合体すると意味不明の灰色となるといったものです。このようなものを分光器にかけ、分析して総合してみると、初めて一つの真実が浮かび上がってくるということが検証ということ。つまり「事実」という素材の集積から一つの真実を解き明かすことが検証の任務だと思います。</p> <p>したがってこのように考えとすれば、まとめの方向としては素材の集積としての「事実」は資料集の形で総括し、解き明かす要因分析とその評価および問題解決の方向を本文で述べて頂ければ明確であり、誤解も生まれないと考えます。ご一考下さい。</p>
305	県内	<p>そもそも本検証委員会に県が何を期待しているのか、よくわかりません。今後42年間かけて690億円を返還するという苦渋の決断を知事はされたわけですが、それ以外の選択肢はなかったということへの正当性付与を専門家・識者からなる本委員会に期待しているのでしょうか。</p> <p>中間まとめを読んでみると、国に多大な責任があるということを繰り返し強調しています。もちろん国に非常に大きな責任があるという思いを私も県民の一人として強く懐いてはいますが、もし県や公社幹部の方々が県はいわば「被害者」であって、かかる事態を招来してしまった主要な(少なくとも、より大きな)責任は国および農林漁業金融公庫にあると考えているのであれば、似通った問題を抱える他の県と連携して国を相手に一戦を交え、国から譲歩を勝ち取るという選択肢もあったのではないかと、県民もそれを支持したのではないかと(知事も妥協する必要はなかったのではないかと)と思います。スギやヒノキといった木材資源に対する需要が落ち込んでいることはかなり早い段階から指摘されていたにもかかわらず、また水資源保全や二酸化炭素吸収・精神や健康に与える森の絶大な力などを考えれば、馬鹿の一つ覚えのように天然林を人工林に変え続けてきたことはなんとも愚かなことではなかったかと思うのですが、このような愚策がどうしてかくも長きにわたって続いていたのか、「専門家」や「識者」の方々にはもっと真剣に考えていただきたい。少なくとも、そのような姿勢がはっきりと読み取れるような報告書に仕上げたいと思います。</p> <p>知事の決断の重さというか、そう決断せざるを得なかった知事の苦悩に思いを致す時、中間まとめの論調はあまりに「軽い」という印象を拭えません。知事ご自身も認めておられるように、耐えがたいほどのつけ回しというか犠牲を県民に強いることになるわけですから、当事者である公社と県の側にもっと「忸怩たる思い」があってしかるべきだと思うのですが、そのような反省がこの中間まとめにはほとんど伝わってきません。諸般の事情(国の森林政策の誤り、木材需要の予想以上の落ち込み、……)によって、公社のスタッフや県幹部は一生懸命努力してきたのだが、結果として公社の経営が行き詰まり、県民に迷惑をかけることになってしまったが、自分たちもこのような外部的要因の被害者なのだから我慢してほしい、しかし公社の事業自体は公共の利益のために必要なものであるから今後も公社の事業を続けさせてほしいというのでは、県民はまったく浮かばれません。県民に犠牲を強いるなら、歴代知事、県および公社の幹部職員、またかかる事態を放置してきてしまった県議会議員等の直接的関係者が、まずは反省の気持ちを身をもって示すべきではないでしょうか。</p> <p>それにしても、今後、県は今後も公社の形態で森林保全を続けることになるのでしょうか。この点についてなんらか方向性を示唆するような報告書であってほしいと願っています。公社は解体、少なくとも解党的出直しを図った方がよいのではないのでしょうか。木材資源としての利用にほとんど展望はないが、国土保全・水資源保全・地球環境保全との関連で森林保全に多大な公共性があるというのであれば、そして私自身は森林保全にはこれらの点での非常に大きな効用があると思うのですが、それならそれでこれまでのような公社を使っただけの政策展開とは異なるやり方があるのではないのでしょうか。私自身は、公社や三セクに公共性の高い仕事を任せると、下手をすると、政府事業の悪いところと民間企業の悪いところが相互に増幅しあう結果になる(市場の失敗と政府の失敗の両方が現れる)のではないかと、かねてより考えてきました。公社を今後どうするか、森林保全への県のかかわり方を今後どのようにするか、これらの点について、県民とともに考えようという姿勢を報告書ではお示しいただきたいものと、県民の一人として願っている次第です。</p>
306	県内	<p>よく検証されているなと思いますが、今後の収益試算が甘いような気がします。</p> <p>現場の木の生育状況を見る限りでは、とても計算通りの収入が上がるとは思えない。</p> <p>机上の試算だけでなく、現地へ足を運んで、木の様子をちゃんと見て、もう一度試算しなおしたほうがいいのではないかと思います。</p>
307	県内	<p>造林公社問題検討委員会の中間まとめで森林の現状についての歴史的背景が理解でき、身動きとれない現在の状況もよくわかりました。その上で素人の感想と意見を述べさせていただきます。両公社は解散、これだけの債務を発生させた責任はどんな背景があろうともきちんと清算する必要がある。一千億円の債務の対応とこれからの森林施業を別個で考える。</p> <p>公社営林地の森林づくりについては、自薦他薦を問わず本当に滋賀の山を想う人に担当してもらおう。県職員にも熱意のある人がいる。机上の理論ではなく現場を見て考える。今後の森づくりの方向性として非皆伐・広葉樹林化と採算性による区分はよしとして、将来の伐採収入見込みが甘すぎるのではないかと、現場の木の生育状況を見るかぎりこんな収益が見込めるのだろうかというのが素朴な疑問。この造林公社問題検討委員会の議論をもっと県民に知らせる。意見募集があることさえ一昨日の新聞ではじめて知ったくらいなので、広報を工夫してほしい。</p>

308 県外	<p>今回の委員会は、その設置目標と検証の進め方を拝見する限り、戦後の日本林政の総括に等しい作業をされているように思います。巨額の債務を県が負ったためとは思いますが、地方林政の現場が国策としての日本林政の失策を真正面から問うのは、おそらく初めてのことであり、最近の国直轄事業への地方の反乱に勢いを得た感はあるものの、画期的なことです。まずもって、その努力に敬意を評します。県外からではありますが、全国共通の視点からの意見を述べさせていただきます。</p> <p>・これまでの議事録にもあるように、今回の造林公社に関する問題には、国、県、公社などの責任の所在や林業の採算性、公共事業としての位置付け、行政計画の特性など、多くの要因が絡まっているので、なぜこのような事態に陥ったのかを考えると、なかなか明確に全体のマトリックスが見えてきていません。</p> <p>・しかし、これまでの委員会の中で、その多くの原因等については議論されていると思いますので、それらを踏まえて、今回の中間報告に関して、以下の三点について意見を述べます。</p> <p>中間報告のまとめ方について</p> <p>「公共事業の名を借りた林業政策と国、県の責任の所在」について</p> <p>「行政計画の特性と市民参加」について</p> <p>中間報告のまとめ方について</p> <p>・各委員会の議事録を読む限り、今回の中間報告は、委員が意図した内容にはなっていないという印象は否めません。しかし、事務局を務めた行政の立場になって考えると、まだ全委員の考え・意見を集約しきれていない状況であれば、ここまでの表現しかできなかったのでしょうか。そういう意味では、これは中間報告というよりはこれまでの議事録の総括といったものではないでしょうか。</p> <p>・中間報告は政策の動きを時系列に沿ってよく整理されていますが、その政策評価や主体の責任については断定的な言い方になっていないので、この委員会で何を言おうとしているのか伝わりにくい印象があります。特に、各主体ごとの責任に言及しているものの、その重み付けには触れていないので、滋賀県以外にも責任はあるのだということを言いたいだけなのかというように感じます。今後、この点での検証を明確にする必要があると思われます。</p> <p>・仮に、委員会として国の責任に言及すると、それは国にどのような影響を及ぼすのでしょうか。県の委員会ならば県の所掌領域に限られると考えるのが普通で、国の責任にまで言及したときに国への責任転嫁との誘いを受けかねません。委員会による戦後林政の総括により、全国の造林公社問題における国・都道府県等の責任分担を明確にすることを期待しますが、当委員会の検証結果を普遍化するのには骨が折れると思われます。それゆえに、今回の反省の上に立って、具体的な改善策や新たな制度設計につながるような検証を期待します。</p> <p>「公共事業の名を借りた林業政策と国、県の責任の所在」について(特に国の政策主体としての責任)</p> <p>・証明が難しいのですが、「公共事業の名を借りた林業政策と国、県の責任の所在」について意見を述べます。特に国の政策主体としての責任を問うものです。</p> <p>・まず、森林整備(造林事業)は「林業」という経済活動を前提とするものですが、以下の理由で「造林の推進は国策としての公共事業である」と考えます。</p> <p>戦後、森林資源整備は、森林計画における政府の関与の度合いを変えつつも、一定水準の森林資源を計画的に整備するという国策として行われてきたものであり、特に、林業基本法制定以降は、その森林資源をもとに産業としての「林業」を成立させることを国策として推進してきたこと</p> <p>現在も国・県直営の治山事業や個人に対する補助事業を含めた造林事業が公共事業として位置付けられていること</p> <p>都道府県による森林整備(その基礎となる地域森林計画を含む)は、2001年に地方分権推進法ができるまでは機関委任事務として国の計画、権限のもとに推進されてきたこと</p> <p>・次に、この国策を推進する枠組み、手法、進め方、財政的な基盤というものを考えてみます。</p> <p>・森林整備の推進の枠組みとしては、国、都道府県、公団(公社)という公的な事業主体に加えて、民間(個人を含む)が行う事業も公共事業としての造林補助事業の対象に含まれます。その財源についても当然のことながら、全額公費で賄うものと、造林公社のように融資を受けて伐採収入で賄うもの、さらには個人の林業経営(融資を含む)により賄うものという仕組みを持っています。(これは森林資源の育成は森林所有者の財産を形成すること、また、公共事業であるのは森林の公益的機能を増進するからであって資源育成の補助ではないから当然ですが。)</p> <p>・このうち、造林公社のように有利子の借金で整備を行う場合には、ほとんど40～50年後に行う伐採収入でしか返済できず、そのときの販売価格も市場により決定されるため不安定な経営とならざるをえません。当然、民間(個人を含む)の林業経営(融資を含む)は、さらに市場の動きに敏感に反応するといえます。</p> <p>・すなわち、「森林整備における財源の収支には「林業」という市場経済を経由する不安定な回収方策を組み込んでいる」ということですが、これが今回の問題の根幹であるといえます。</p> <p>・この手法では、木材価格が高水準で推移することもありうるわけですが、現状を踏まえて、造林後に将来の伐採によりその投下資本を回収できないと予想される時、すなわち採算が取れないと予想された時を想定してみます。</p> <p>・民間(個人を含む)の林業経営(融資を含む)は、造林を融資により負債をしてまで行う投資対象としては有望ではないと判断し、手厚い公費補助による底上げによって採算ラインに届く場合にしか造林を推進しなくなります。現実に近年の林業利回りの低下に伴い、民間事業者の多くは少なくとも融資事業からは撤退しています。</p> <p>・このとき、国(その方針に従う都道府県)はどのような姿勢に立つかといえば、「国策」として森林資源の育成をしていく際の手法としては「造林事業」しかないで、その時点の採算性のみでやめることはできません。そのとき採算性がないとして造林をやめることは「林業」が成立しないというに等しいので、林業基本法に基づく林業振興が組織目標である林野庁にとっては存亡に関わることです。</p> <p>・すなわち、「造林という手法、林業という手法がダメなわけではなく、林業という手法が成り立たないのが問題であり、その課題を解決し、林業を成り立つようにする」という姿勢に立つわけです。産業庁たる林野庁としては、ある意味当然ですが、組織の宿命といえます。(勿論、公共的な事業を全て公費でまかなうのではなく、経済的な行為でもって置き換えることは非常に大切なことではありますが、この当たりが予定調和理論の根拠にもなりうる。)</p> <p>・言い換えれば、国は「林業」がその時点で採算割れをしていても、平行して、林業構造改善を行うことで、「造林」を正当化し続け、この手法による森林整備を止めることなく、制限することもなく、変わらず推進し続けるしかないのです。</p>
--------	--

・また、このような「林業」が採算割れをおこし始めた際には、森林の公益的な機能を増進することを前面に出し、公共事業としての「造林」事業として推進し続けたのです。ここに至って、これまでの「造林(林業)をすれば副次的に公益的機能が発揮できる」という予定調和理論における構図が「公益的機能を発揮するために造林(林業)をする」というように読み替えられたのです。

・林業構造改善事業は経済的な施策であり公共事業ではありませんが、造林事業は公共事業であることから、この中で実質的な補助率を高くすることにより、この公共事業を実質的に産業補助事業として活用し続けてきたのです。

・このときの公益的機能を増進するための森林整備として、社会的に最も受け入れられやすかったのが「水源涵養機能」だったのです。また、その時、森林資源整備の中心的手法は、相変わらず拡大造林であったことから、特に、これらを合体させた「水源林整備」は、たとえ「林業」が採算割れをおこしていても、相変わらず実質上は「林業」という手法による公共事業として推進されてきたのです。このとき重要になったのが、スギ・ヒノキの人工造林であっても広葉樹と同等の水源涵養機能を持つという考え方です。このような対応は、森林の公益的な機能を増進する手法として人工造林という手法しか持たない産業省としての林野庁の限界です。

・国の姿勢が以上のようなものであれば、それに連なる都道府県や造林公社などは、少なくとも機関委任事務時代は同じような姿勢をとらざるを得ません。それは都道府県の組織とはいえず、縦割り的には林野庁につながる、多かれ少なかれ林業基本法に基づく森林資源整備、林業振興を掲げた組織に変わりはないからです。

・また、造林公社は森林資源の育成のために設立された組織であることから、資源整備計画という目標を掲げ、それが未だ未達成の段階で、少なくとも指導的な存在である国や県が「林業」という手法を有効と位置付け、水源林整備という公共的な目的のための「拡大造林」を推進している状況下では、融資さえ受けられれば事業を推進するのは当然といえます。

・すなわち、国、県につながる公的な存在である公社は、確かに投資資本の回収を伐採収入により行うとしてはいますが、あくまでも造林推進機関であって、「林業」という経済収支により経営を行う団体(林業経営団体)ではないのです。また、融資する機関も、国策で推進されている事業に、公的な債務保証があれば融資を続けるのは当然でしょう。

・言い換えれば、上部団体の意向を強く受ける組織が、上部団体の経営方針を覆して、「林業」という手法を捨てることはできなかつたし、造林による森林資源整備をやめるという選択は自らの存在意義を否定するのに等しいことから無理があつたと言わざるを得ません。あえて言うならば、このような国・県の方針を強く受ける性格の組織において、市場経済的な経営判断を優先し公共的な方針を否定できる明確な組織構造をもたなかったことが原因といえます。

・このように、公社だけに当時の採算性予測による経営判断の責任を問うのは非常に難しく、酷なことです。公社は国を中心に、日本における「林業振興」を目的とした森林整備部門の末端組織でしかなかったということです。それゆえに、今になって採算の合わない資源育成をした責任を公社に問うのは筋違いで、「林業」という採算性を判断する立場にあり、また、資源育成を推進する立場にあり、その手法を水源林整備という公共事業として推進した経営本部に大きな責任があるといえます。すなわち、国です。

・特に、公社による造林の推進に、公費でなく融資を用いたことは、いわば公共事業を税金ではなく市中銀行からの借金で賄ったことになるので、当然利息を含め責任は行政が取らなければなりません。このとき、公社が融資をもって事業執行できる枠組みを作り、国策としての資源育成を進めたのは国ですので、国には森林資源の育成及び林業振興という目的のために制度設計した責任があります。

・ただし、公社造林に造林補助事業を適用しなかったことが債務をより大きくした原因の一つですが、その決定については、国よりは県の裁量が大きかったのではないかと推察されますので、その点については国の責任を割り引く必要があるかと思われま

・現在、国有林における「みどりのオーナー制度」での元本割れが訴訟になっていますが、出資はないものの伐採後に裸地だけが残るとしたら、同じようなことが公社の分収造林でも問われかねません。たとえ、多少の収益が上がったとしても、伐採後の造林経費を誰が賄うのかということと、悪くすると公的な事業による大面積の未造林地をつくりかねず、それこそ水源林整備には致命的な結果を残すことになり、これまでの森林政策だけでなく、今後の森林政策をも問われています。

・以上のように、「全国で造林を推進し森林資源を育成する」という国策(公共事業)のために採った推進構造とその際の「林業」という切り口の採算性の判断において、また、その林業の採算性の悪化を隠蔽するような形で水源林整備などの名を借りた公共事業としての造林を進めてきた点において、決定的に国に責任があると考えられるのです。実際の滋賀県における造林公社の事業は、第一義的に県にその指導責任がありますが、特に機関委任事務時代の事業展開が中心であり、その当時の権限と財源のほとんどを実質的に国が左右してきたことを考え合わせると国の責任を免責するわけにはいかないと考えます。

・すなわち、今回の事態の收拾においては、分収造林制度を制度設計したのと同様に、その制度の破綻の処理においても国が責任を果たすことが求められているといえます。しかしながら、現実的には、ここで国が責任を認めることは、先程の「みどりのオーナー制度」での元本割れの訴訟にも影響が及ぶと考えられることから残念ですが非常に難しいと思われま

・以上のとおり、何故このような事態が生じたのかという行政側の責任の所在についてみてきましたが、今後の改善方向を見据えながら、何故このような事態が生じたのかという理由を考えたときに、これまでの森林政策には市民の関与が希薄であつたことが決定的に大きいと考えています。

・そのため、今後、地方分権が進めば進むほど、森林政策においても市民の関与をどのように制度設計するかが問われているように思います。この辺りの整理については説明が長くなりますので別添資料でもって説明に替えます(別添資料1を参照)。(資料の添付は書略しています)

・ただ、その時の制度設計に関しては、以下(次項)のような整理が前提になるのではないかと考えられます。

「行政計画の特性と市民参加」について

・今回の事態は、社会的に考えるとジャンルである森林に関する社会領域の出来事に過ぎませんが、市民社会論的な言い方をすると、まさに以下の引用のような現象と言えるのではないのでしょうか。

『「市民社会」が未成熟の場合、われわれの生活は、「国家」ならびに「市場」と直接の対面関係に置かれることになり、「国家(官僚制)」の裁量のもとに置かれたり、「市場」の気まぐれに委ねられたりして、支配され、抑圧され、翻弄されるなど、システム化の餌食になりやすいと考えてよいのではないだろうか。』(by「市民社会論」山口定著、2004有斐閣)

・このようなときに「市民社会」がどのように関わっていくかということについては以下の引用のような考え方がベースになるのではないのでしょうか。

『何が「公共的」であるかという問題は、われわれの共同態をどのレベル、どの範囲に設定するかということによって変わってくると考えられる。また、こうした共同態を成り立たせるためには、それぞれ特定の集合的アイデンティティ(collective identity)が不可欠であり、かつまた、それぞれの集合的アイデンティティのレベルや特性ごとに異なった「公共性」の空間が存在することとなる。そしてこれまでの国民国家中心の時代には、人々の集合的アイデンティティは、圧倒的に、あるいは場合によってはほぼ独占的に、ある特定の「国家」もしくは「国家社会」(=「国民」)への帰属意識(例えば「自分は日本人である」という意識)が中心であったと思われるが、人・物・金が国境を超えて往来し、地方分権が強化され、さらには人々が、職業から趣味や政治的立場にいたるまでさまざまなレベルで「アソシエーション」を結成し、参加する時代には、人々の帰属意識の所在は同一人格の内部においても極めて多面的かつ重層的であるのが現実であろう。こうした「重層的アイデンティティの時代」においては、われわれが「公共性」や、その空間について議論するときには、その特定の問題について、いかなる集合的アイデンティティが問題となっているのかを自覚して議論を進める必要がある。この場合、多面的かつ重層的な集合的アイデンティティのさまざまなレベル間、種類間の相克という困難な問題が避けられないが、われわれはそれから目をそむけることはできないであろう。』(by「市民社会論」山口定著、2004有斐閣)

・まさに当委員会はこの作業をしているのだと思います。すなわち、どのような社会レベルでのシステムを考えるかで当委員会の検証内容も変わってくると思うのですが、いかに国の責任を問う委員会だとしても、前項で確認した「国・県の方針を強く受ける性格の組織において、市場経済的な経営判断を優先し公共的な方針を否定できる明確な組織構造をもたなかったことが原因」ということについての改善方策を考える際には、県レベルのもの考えるのが筋でしょう。

・このいわば市民チェックとでもいうべき点について考える際には、行政の事業の特性あるいは行政計画の特性といったものを確認しておく必要があります。つまり、委員会の中でも出ていた、役所の仕事はいったん始まったらとめられないとか、行政の無謬性というような側面です。

・これに関しては以下のような基本的な確認が必要かと思えます。

*「行政計画に対する国民的コントロールと住民参加保障の課題」北井亨、月刊自治研1999/3をベースにとりまとめたものです。

一般的に行政に対する国民的コントロールは、法治主義原則に基づく立法統制と、司法統制によって実現されるとされます。しかし、一般に行政計画のプロセスは非常に具体的で、専門的、技術的な側面を強く持っており、法治主義になじまないようです。つまり、立法統制は計画策定権者の裁量行使の指針でしかなく、行政を法的に拘束しないので、有効性を持ち得なくなっているのです。換言すれば、現代の行政は「法律による行政」から「計画による行政」に転換しているということです。

その行政計画は「計画内容」とそれを実現する方策としての「事業・規則」を主たる内容としていますが、これに対して、法律は、計画の根拠、手続き、統制手法などを定めているので、内容そのものをコントロールすることができないのです。

とすれば残るのは司法統制ですが、司法統制も、行政裁量の幅が広く、行政計画がどの程度国民の権利義務を制約するのかが不確定であるがゆえに限界があります。行政計画は、策定されることそれ自体によって国民に大きな影響を与えることは確かですが、具体的な処分性がないため司法審査の対象外とされています。司法審査の対象となるのは、行政がこの計画に基づいて実際に事業や規制を展開し、あるいは計画を変更した場合、その行為に違法性がある場合に限られるとされているようです。(添付資料2を参照)(資料の添付は書略しています)

・以上のようなことであれば、行政計画の裁量権のあった者の責任を問えばいいではないかとなるのですが、ここからは政治の世界で、県の予算、計画は全て議会で審議・承認されているのです。そして、その議員は県民により選ばれた県民の付託を受けた人たちなわけです。

・ということは、そのときの状況判断に甘さはあったものの、社会的な手続き論としては要件を満たしており、誰か特定の者を責めることができなくなるのです。結果的に首長や議員を選んだ県民にまでその責任が還ってくるのです。この辺りが行政は誰も責任を取らないという現象につながるわけです。

・今回はさらに、行政そのものではなく、いわば第三セクター的な公的組織ということと、さらに行政責任などの問題をあいまいにしています。

・ここでは県レベルの話に絞りましたが、国レベルに広げて考えても同じような構図にあり、そのときには先程の国の責任も同じように責めるべき根拠を失ってしまいます。(しかし、国策として進めてきた結果ですので、遡っての国の結果責任は逃れられないと考えます。)

・ここで重要になるのは、プロセスへの市民参加をどのように確保するかということではないのでしょうか。本質的には手続きや制度に頼っても仕方がないということではあるのですが、現実的には、やはり手続きと制度の改善によらなければならないわけです。今後の委員会において、森林政策における県民への情報開示や事業計画の決定・執行過程への県民参画をどのように設計するかという改善策の検討を期待します。

・今現在、残念ながら我が国の森林政策は十分に国民に開かれているとは言えない状況だと思えますので、当委員会の作業は滋賀県に限らず、我が国の森林政策においても大きな意義のあるものになると期待しています。

最後に、今回の造林公社の債務問題により、当委員会による検証の結果、これまでの森林行政の失敗が明らかになったとしても、私たちの社会の基礎的な社会資本としての森林の重要性に変わりはないことから、当委員会の検証が、今後の森林の扱いに悪影響を及ぼすことがないように、むしろさらに森林の社会的な価値を高めることにつながることを希望します。

309	県内	<p>愚見を申し上げます。</p> <p>・p21 両公社の植林事業 植林・保育事業が超長期にわたる事業であることは理解しております。琵琶総による造林・林道事業で525億4千2百万円が投資され、公社事業と並行して所期の目的が達成されたいと思います。</p> <p>植林の作業工程は・地こしらえ・植栽・雪お越し・下刈り・つるきり・除伐・枝打ち・間伐・主伐など40年以上の長期間育成の大切さを理解しました。</p> <p>県公社は昭和40年から47年度までに7,116ha、2,134万8千本、びわこ公社は昭和48年度から平成元年度までに12,507ha、3,752万1千本、25年間で合計5,886万9千本の龐大な植林事業が進みました。</p> <p>資料17,18の事業費は合計106億416万1千円になっています。1ha当りの事業費は上がる傾向で近い将来の再造林に影響を与えないか精査が大事であると推察します。</p> <p>今後、5～10年ごの分収林の収益を期待します。 (*1ha当りの植林数は標準として3,000本であることは検索で知りました。)</p> <p>・p35 公社経営の最重要の問題であると考えます。両公社は合併して経営が交差・煩雑にならないように再構築され、執行役員による監督・指導、職員の志気向上を図るために組織の仕組みとルールを精査改善して、経営効率を高められることを期待します。経営の要だと考えます。</p> <p>・資料-21 両公社が取り組んできた経営努力 定款および寄付行為の条文に「資産、会計、事業計画」があり、理事会、通常総会に提出する財務諸表に損益計算書、キャッシュフロー計算書を加える改正を提言します。</p> <p>なお、希望事項は昭和40年度から平成21年度までの特別調停以前の公庫からの年度別、資金制度別の借入額と分収林収益の公表を希望します。</p>
310	県内	<p>両公社のかかえる累積債務は平成6年末で1,057億円に上がっている。</p> <p>2015年から伐採方式、低コスト化へ向け管理する森林の資産価格の査定と経営改善計画も作成示されている。私が思うに造林公社の設置目的は何だったのか、杉、桧50～80年かけ育て木材販売収入を見込む事業としての判断が甘かったのではないかと。</p> <p>私は今後経営が成り立つことを前提とした森林の整備、施策には無理があると考えます。それは木材の価格変動による経済性のリスク、自然環境の変化(温暖化)、自然災害へのリスク(風水害、雪害病害、山林火災等)十分考慮に入れなければならない。</p> <p>今後は利害関係のある府県や関係団体と協議し、意見を統一する必要があると考えます。</p> <p>企業で言えば倒産会社であり、その上に立って整理していく必要があるものと考えます。</p> <p>まず2公社を解散し、法律に基づいて手続きを進めて行かなければならないと思います。</p> <p>今後は県営林に移行し、県の監督、指導のもとで運営管理されるのが最善の策と思考致します。</p>